

令和7年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和7年8月5日(火) 15:00～17:00

場 所： フェニチ堺 多目的室

次 第

15:00～15:10

1. 協議会全般について

(1) 新委員の紹介

資料 1

(2) 今年度の協議会の体制について

資料 2

15:10～15:55

2. 区協議会の取組について

各区協議会の活動報告及び年間計画について

資料 3-1

資料 3-2

15:55～16:05 休憩（10分）

16:05～16:50

3. 各部会活動報告について

(1) 障害当事者部会

資料 4

(2) 強度行動障害支援部会

資料 5

(3) 地域生活支援部会

資料 6

(4) 障害児の相談支援部会

資料 7

16:50～17:00

4. その他情報交換等

SDFとの共催講演の報告について

資料 8

【参考資料】

○堺市障害者自立支援協議会設置規約

参考資料 1

○区別手帳所持者数及び区別計画相談実績について

参考資料 2

機関等	役員	委員氏名	所属
学識経験者		植田 紀美子	学校法人関西大学
相談支援事業者		永吉 真由	総合相談情報センター
		上田 準	堺市障害者相談支援専門員協会
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児(者)施設部会
		徳谷 健	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財)浅香山病院
教育関係機関		緒方 美香	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		樋上 一真	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 勉	株)グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福)堺市社会福祉協議会
家族会		音掬 和美	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
		松田 宜子	特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会
堺市		吉田 慎一	障害施策推進課
		前田 祐次	障害支援課
		住谷 綾	障害福祉サービス課
		杉中 淳志	長寿支援課
		林 大輔	地域共生推進課
		安岡 香織	精神保健課
		寺中 陽子	保健所 保健医療薬務課
		松永 英晃	障害者更生相談所
		松尾 順平	こころの健康センター
		中川 真哉	子ども相談所 育成相談課
		宮井 良平	中保健福祉総合センター
専門機関		吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
	副会長	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		北村 和孝	部会長
		辻本 伊公子	副部会長
		松本 隆幸	副部会長
堺区協議会		橋本 淳	障害者(児)生活支援センター おおはま
中区協議会		佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		松本 良孝	ルート相談支援センター
西区協議会		椎原 将明	西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		山田 拓爾	南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		数見 真人	相談支援コーソロー
事務局		波元・近江・岩橋	障害施策推進課
事務局補助		上田・寺垣内・福井	総合相談情報センター
		榎本 淳二	堺区障害者基幹相談支援センター
		御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター
		阪口 友規子	美原区障害者基幹相談支援センター

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 委員名簿

令和7年4月1日時点

障害枠	役員	委員氏名
身体		かやはら せいじ 茅原 聖治
身体		こばやし よういちろう 小林 洋一郎
身体		こんどう やすのり 金銅 保憲
身体	副部会長	つじもと い く こ 辻本 伊公子
身体		のぼり めぐみ 登 恵美
難病		かわぶち しげみ 川渕 繁美
難病		たむら よしこ 田村 吉子
知的	副部会長	まつもと たかゆき 松本 隆幸
知的		よしだ どうえ 吉田 党恵
精神		おおなか ゆかり 大仲 由香里
精神	部会長	きたむら かずゆき 北村 和孝

令和7年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区
障害者基幹相談支援センター	えのもと いしはら まつなが 榎本・石原・松永	さきき あらいかわ むくもと 佐々木・洗川・棕本	おんだ こが 御田・古賀	しいはら こじま なつさこ 椎原・小島・夏迫
地域福祉課	いしだ 石田	まるはし な が の 丸橋・永野	かわばた そのだ 河端・園田	うえさか 上坂
保健センター	にしだ よ も 西田・四方	ほうじょう 北條	すぎもと 杉本	おのぎ ますだ 小野木・増田
社会福祉協議会	はしもと 橋本	こさか 小坂	みやさき ながとみ 宮崎・永富	きだ 喜田
総合相談情報センター	ながよし 永吉	てらがいと 寺垣内	ふい 福井	うえだ 上田
障害者更生相談所	まつむら 松村	やまもと 山本	かわさき 川崎	かわさき 川崎
こころの健康センター	しょうとく 正徳	と だ 戸田	かりたに 狩谷	ひろた 弘田
子ども相談所	こばやし かねむら あまみ ふくい 小林・金村・天見・福井	まつお たかおか とくだ 松尾・高岡・徳田	みと さかうえ 三戸・阪上	よねはら まつお 米原・松尾
発達障害者支援センター	あさくら 朝倉	みずい 水井	もんじ 文字	あさくら 朝倉
就業・生活支援センター	かさい 笠井	すぎまえ 杉前	よねだ 米田	すぎうえ 杉上
生活リハビリテーションセンター	にしわき 西脇	べつふ 別府	にしわき 西脇	にしわき 西脇
指定相談支援事業者	しのめハウス せきぐち 関口	そうだんしえん 相談支援センターCinKa みぞぐち 溝口	ひがしく しいそうだん じぎょうしよ れんらくかい 東区指定相談事業所連絡会	そうだんしえんしつ 相談支援室もず やまだ 山田
	しょうがいしよ じ せいかつしえん 障害者（児）生活支援センター はしもと おおはま 橋本	サポートセンターOMS かわい 川井	そうだんしえん ルート相談支援センター まつもと 松本	オールハンズ おきつ さとう 興津・佐藤
	せいかつしえん 生活支援センターしんしょうれん こま 駒			あがいていーだ なるせ 成瀬

その他	どりへむワーク いしの 石野	ONE GAME堺 なや 納谷	らららイースト なかたに 中谷	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない おおた 兔内・太田
	アトラス まえだ 前田	インク かじ 梶	はんなんびょういんほうかつしえんしつ 阪南病院包括支援室 さかぐち 阪口	せんぼく こうとう しえん がっこう 泉北高等支援学校 なかの 中野
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない うえの 兔内・上野	なかきかん がたほうかつしえん 中基幹型包括支援センター たなか 田中	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない たけなか 兔内・竹中	あさかやまびょういん 浅香山病院 さし 岸
	さかいきかんがたほうかつしえん 堺基幹型包括支援センター かべやさわ いしだ 壁谷澤・石田	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない たけだ 兔内・竹田	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 うえはら 上原	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター-Keepじゃんぼりい ～ まつもと 松本
	さかいしなんびょうかんじやしえん 堺市難病患者支援センター とみた 富田	せんぼくこうとう しえんがっこう 泉北高等支援学校 くろかわ 黒川	ひがきかんがた ほうかつしえん 東基幹型包括支援センター ながもり 永森	じどう はったつ しえん 児童発達支援 センター もず園 なかにし 中西
	あさかやまびょういん 浅香山病院 ふくだ 福田	なかぐこそだ しえんか 中区子育て支援課 おおつか 大塚		ふくいずりょうごえん 福泉療護園ホームヘルパーステーション かたおか 片岡
	みくにがおまびょういん 三国丘病院 ひろせ 廣瀬	はんなんびょういん 阪南病院 しょうの 庄野		
	ちいき かつどう しえん 地域活動支援センターくらすメイト きたがわ 北川	じどう はったつ しえん 児童発達支援 センター つぼみ園 さとむら 里村		
	じどう はったつ しえん 児童発達支援 センター もず園 なかにし 中西	じ どう はったつ し えん 児童発達支援 センター もず園 なかにし 中西		

か せ ん い い ん だいひょう
 *下線の委員が代表

令和7年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	やまだ しげた ながさわ 山田・柴田・長澤	いしづし やまぐち 石橋・山口	さかぐち うちや 阪口・内屋
地域福祉課	しょうじ 庄司	まつもと 松本	いわせ 岩瀬
保健センター	くぼ 久保	おおしろ たかはし 大城・高橋	とおやま 遠山
社会福祉協議会	なかみつ 中光	わたなべ 渡邊	うえたに 植谷
総合相談情報センター	てらがいと 寺垣内	うえだ 上田	ながよし 永吉
障害者更生相談所	くぼかわ 久保川	かきうち 垣内	まつむら 松村
こころの健康センター	うの 宇野	はしもと 橋本	とまつ 戸松
子ども相談所	たかはし くさみか 高橋・草深	しまだ おきた 島田・置田	みと さかうえ 三戸・阪上
発達障害者支援センター	みずい 水井	もんじ 文字	ちゅうじょう 中條
就業・生活支援センター	にしおか 西岡	はしむら 橋村	ほそかわ みずい 細川・水井
生活リハビリテーションセンター	にしわき 西脇	べっぶ 別府	べっぶ 別府
指定相談支援事業者	コスモスケアプランセンターせんぼく まつなが しみず 松永・清水	そうだんしえん 相談支援センターパステル みね 三根	サニーハウス（計画） すきもと 杉本
	そうだんしえん 相談支援センター ミント たにくち 谷口	はうすあがへえ むらた 村田	そうだんしえん 相談支援ヨーソロー かずみ 数見
	ハートフルサンク いずたに ふじい 泉谷・藤井	サポートセンタームサン おおやま 大山	ひらお そうしょうがいしやそうだんしえんじぎょうしよ 平尾荘障害者相談支援事業所 ひらかわ ほんちやん 平川・本荘
	ちいせいかつしえん 地域生活支援センターフィットウェル あかいしざわ 赤石沢		S・Bケアサポート なかはな にし 中鼻・西
	そうだんしえんしつ 相談支援室つぼみ たかだ 高田		そうだんしえんじぎょうしよ 相談支援事業所このめ ふじわら 藤原
	そうだんしつ ごだまよろず相談室 いけだ 池田		

その他	みなみかんがた ちいさき ほうかつしえん 南基幹型地域包括支援センター みやした 宮下	きたきか んがたほうかつしえん 北基幹型包括支援センター やまだ 山田	サニーハウス（地活） おおいし 大石
	こそだ しえんか 子育て支援課 ありが 有賀	こそだ しえんか 子育て支援課 たけうち にしで 竹内・西出	アン・アクアファーム かどた 角田
	はんなんびょういん 阪南病院 たがち 田淵	さかいしえんがっこう 堺支援学校 つだ ・ いのうえ 津田・井上	みはら びょういん 美原病院 はやし ふくもと まえおか 林・福本・前岡
	ちいさき かつどう しえん 地域活動支援センターわかば おかざき 岡崎	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 いけだ 池田	ほうもんかんご 訪問看護ステーションほかほか しかおか 鹿岡
	サポートセンターいんくる きたやま 北山	あさかやまびょういん 浅香山病院 かつらだ 桂田	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 つじい 辻井
	ピュアあすなろ おおなな 大仲	みくに が おか セカンド三国ヶ丘 まつうら 松浦	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない こいけ 兔内・小池
	ちぬ さと バル・茅渚の里 どい 土居	VIVO SUPPORT ロベ おの でら 小野寺	こそだ しえんか 子育て支援課
	ギャラリーみなみかぜ さかもと 坂本（かたくら）	そうだんしつ くるみ相談室 きたじま 北島	
	せんぽくこうとうしえんがっこう 泉北高等支援学校 なかの 中野	そうだんしえん 相談支援センターフィーロ たけい あらき 武井・荒木	
	にわだに しえんがっこう 上神谷支援学校 さかい いとう 酒井・伊藤	そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所めぐり たかお 高尾	
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない おおにた 兔内・大仁田	ちいさき かつどうしえん 地域活動支援センターむ〜ぶ なかもと 中本	
	じどうはったつしえん 児童発達支援センター つぼみ園 さとむら 里村	じどうはったつしえん 児童発達支援センター もず園 なかにし 中西	
		もずしえんがっこう 百舌鳥支援学校 まつもと・しまづ 松本・島津	

か せ ん い い ん ち い ひ ゃう
*下線の委員が代表

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

◎ 障害者総合支援法第 89 条の 3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

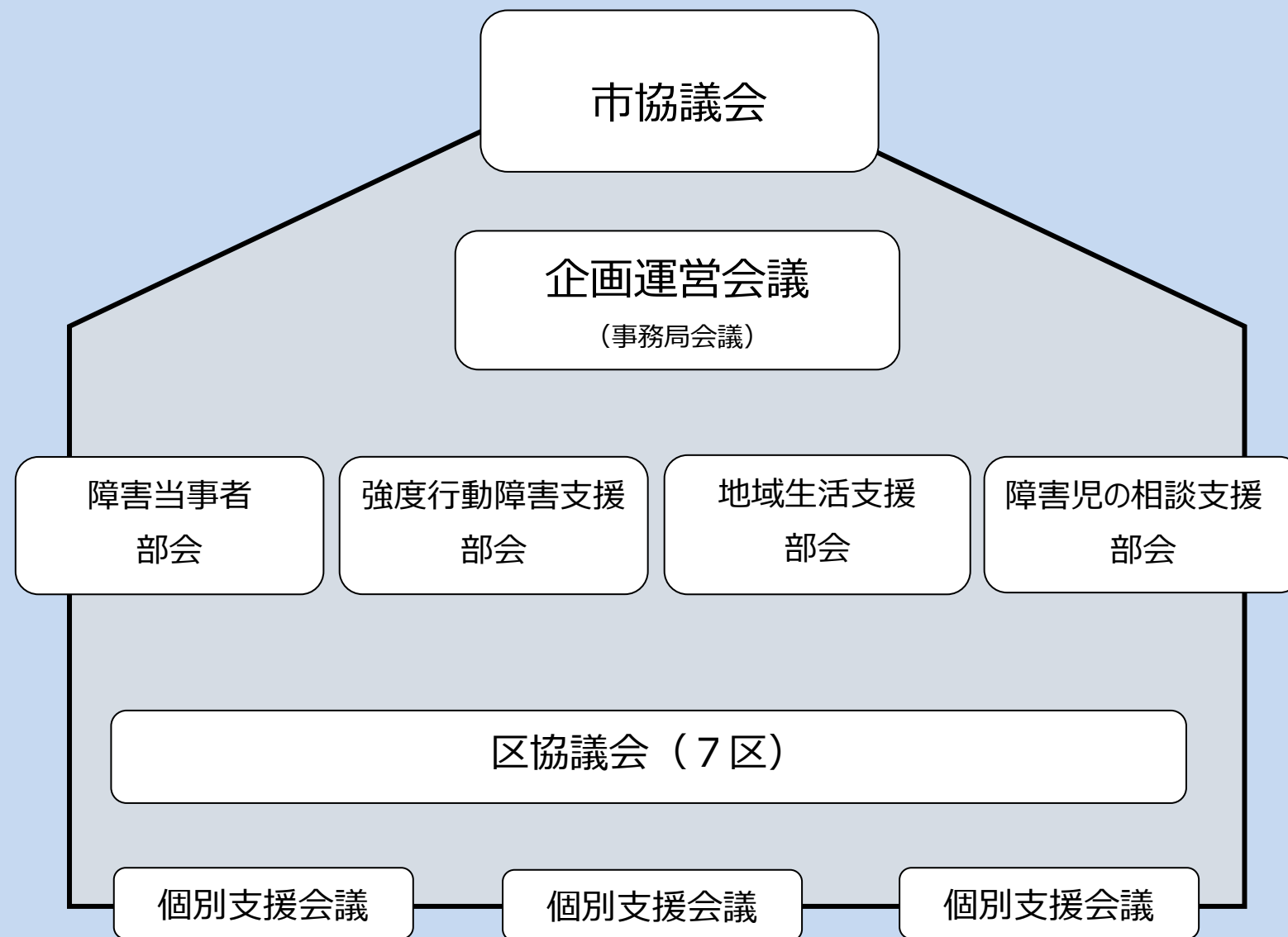
◎ 堺市障害者自立支援協議会設置規約

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たす

◎ 6 つの機能

- ① 情 報 機 能 : 情報の共有と発信
- ② 調 整 機 能 : ネットワークの構築
- ③ 開 発 機 能 : 資源の開発・改善
- ④ 教 育 機 能 : 構成員の資質向上・研修の場
- ⑤ 権 利 擁 護 機 能 : 権利擁護システムの構築
- ⑥ 評 価 機 能 : 相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、
安心して、主体的に、心豊かに
暮らせる共生社会の実現

市協議会
(H19.3.29 設置)

- ◎ 代表者レベルで、年間 2 回開催
- ◎ 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎ 各所の動きを代表レベルに報告、議論する場

区協議会
(H19.4~6 設置)

- ◎ 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎ 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎ 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

企画運営会議
(事務局会議)

- ◎ 全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助（毎月開催）
- ◎ ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

各 部 会

障害当事者
部会

- 障害当事者のみ 12 名で、毎月開催
- 当事者同士が交流と理解を深め合う場
- 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

強度行動障害支援
部会

- 市協議会委員のほか、事業の専門的法人及び参画法人で構成
- 事業の運営や進捗管理、困難事例や啓発等を検討する場

地域生活支援
部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、部会の目的や構成員等について検討
- 地域生活支援拠点等の効果的、効率的な運営を定期的実施する場

障害児の相談支援
部会

- 令和 6 年度に設置した準備会にて、構成員や議論するテーマ、「障害児」の定義についての検討を経て部会設置
- 「仕組み」「ネットワーク」の構築に向け、障害児の相談支援体制を検討する場

令和6年度 堺区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-堺区

年間テーマ/主な取り組み

◎堺区テーマ【 連動～意識しよう、有機的なつながりを～ 】

令和6年度は区協議会体制を整理し直し、大きく改編した。改編により機能的な協議会運営を目標に、各連絡会や関係機関との有機的なつながりをめざすため、令和6年度は『連動』を区のテーマとした。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4/奇数月第3 水曜日 13:30～15:30）	備考
4月24日 本庁	・令和5年度振り返り ・令和6年度取り組みについて協議・定例会議、ワーキングチーム会議の組み立てについて協議等	運営会議
5月15日 本庁	・令和5年度振り返り・令和6年度取り組みについて協議 ・各連絡会からの活動報告 ・ワーキングチーム会議（メンバー確認と方針のすり合わせ）等	定例会議
6月26日 本庁	・事例テーマ：『母子寮退寮後の地域生活のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
7月17日 本庁	・事例テーマ：『8050問題を通じた意思決定支援のあり方について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
8月28日 本庁	・事例テーマ：『地域移行後の生活に関する留意点について』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	運営会議（臨時） ワーキングチーム会議
9月18日 本庁	・事例テーマ：『障害児の更生保護について（支援ネットワークの課題）』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
10月23日 堺保健センター	・事例テーマ：『精神保健福祉法26条通報における堺区の支援課題』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月20日 堺保健センター	・（意見交換）テーマ：『苦手分野をカバーするためのネットワーク共有』 ・当事者対象のモニタリング実施調整	ワーキングチーム会議
11月22日 くらすメイト	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング①知的障害と精神障害のある利用者に対し実施	ワーキングチーム会議
11月26日 堺支援学校	・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム会議 ☞当事者対象モニタリング② 高等部の生徒に対し実施。	ワーキングチーム会議
12月25日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ① ・モニタリング振り返り①	ワーキングチーム会議
1月15日 本庁	・今年度の事例検討の振り返り・まとめ② ・モニタリング振り返り②	ワーキングチーム会議
2月26日 本庁	・各ワーキングチームの活動共有と課題の整理。 ・今年度の振り返り・次年度取り組み内容についての協議等	運営会議
3月19日 本庁	・各ワーキングチームの活動共有と課題の整理。 ・今年度の振り返り・次年度取り組み内容についての協議等	定例会議

◎ 区取組

◎ 区協議会全体を通して

令和6年度は個別支援から地域課題を抽出し、課題の解決に向けた協議と解決にむけ、具体的に取り組みを実行できるように区協議会の体制を改編し、ワーキング会議（課題抽出機能・課題検討機能（可変機能・持続機能））を主軸に試行的に運営した。ワーキング会議は2つのワーキングチーム（事例検討・成果物）にわかれ実施した。取り組みを通しワーキング会議の運営は機能が概ね有効に果たせたと実感できた。以前の運営に比べ、主体的な委員の参加と、焦点を絞った具体的な取り組みが実行できた。

◎ 各ワーキングチームの活動

○ 事例検討ワーキングチーム会議

6月～11月にかけて毎月1事例ずつ事例検討を実施。

取扱った事例の中には『母子寮』や『矯正施設』等、地域に深く関係した資源を巡る支援の現状を確認できたとともに、資源があることで地域で起こらざるを得ない課題の現状についても理解を深める機会につながった。また、別事例では権利侵害や意思決定支援の観点から、支援の質についても意見交換が行えた。対応に追われる支援ではなく予防や支援初期からのビジョンを共有した支援連携の重要性について改めて共有を深めることができた。

○ みんなのあんしんライフサポートリーフレット（成果物）製作ワーキングチーム会議

令和5年度完成したリーフレット案をもとに、当事者へのモニタリング実施を今年度の目標に協議を重ねた。効果的なモニタリングを実施するために実施内容を吟味していく過程の中で、成果物自体の価値観の醸成について、ワーキングチーム会議で改めて深めることができた。モニタリングの実施方法については試行を重ねた結果、教材的な活用や今後の啓発活動の素地を見出す経験にもつながった。

◎ 市協議会への提案等

みんなのあんしんライフサポートリーフレットにおいては、制度やサービスを単純化した提案の方法を取っているため、その活用方法については従来の情報ツールの活用をイメージしていると、違和感を感じられる可能性があることは令和6年度も課題として区協議会内で認識を深めている。この課題の解決については、とりわけツールを用いた発信を受け取る支援者側の発想の転換と理解が不可欠であり、令和7年度取り組みでは啓発が重要であると考えられる。まずは、区のネットワークから啓発を始めたいが、今後の成果物の公開における準備として市域での啓発についても他区や部会の協力を求めている。

令和6年度 中区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-中区

年間テーマ/主な取り組み

◎中区テーマ【 まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～ 】

中区は複合世帯が多く、児童虐待の件数も多い。一相談員や単一の機関だけでは課題解決は難しい。多機関連携が不可欠である。誰もが地域でその人らしく暮らせるよう、ネットワークの構築をしていく。

日時・場所	協議会活動内容			備考
	運営会議 (偶数月第1水曜日)	指定相談支援事業所交 流会(第2水曜)	作業所交流会 (奇数月第2火曜)	
4月 中区役所	3日 運営/テーマ設定、 定例会議内容	10日 自己紹介、年間計画		
5月 中区役所	15日 定例/ 複合世帯の事例	8日 「BCPについて」	14日自己紹介、取り組 み計画、つばやき	5/22～24ナカ・ナカマ♡ネッ トワーク開催
6月 中区役所	5日 運営/ 定例会議振り返り	12日 「実地指導」		
7月 中区役所		10日 「報酬改定」	9日ナカ・ナカマ♡ネット ワークについて他	
8月 中区役所	7日 運営/ 定例会議の打ち合わせ	21日 「社会資源」		8/8～9ナカ・ナカマ♡ネット ワーク@アンディーズミヤ泉北 店
9月 中区役所	18日 定例/ 社会資源活用成功事例	11日 「相談支援のいろいろ」	10日当事者交流会、 支援学校交流会準備	9/18～20ナカ・ナカマ♡ ネットワーク開催
10月 中区役所	2日 運営/定例会議振り返り	9日「児童」児童通所施 設との交流		10/27中区区民フェスタ (ナカ・ナカマ♡出店)
11月 中区役所		13日「児童」子育て支援 課・1-3階°トセンターとは	12日支援学校(堺支援・ 泉北支援)との交流会	
12月 中区役所	18日 定例/子ども家セン ター、複合世帯事例	11日「医療」訪問看護 について		12/12～13ナカ・ナカマ♡ ネットワーク@イズミヤ泉北 店
1月 中区役所		8日「医療」事例共 有・意見交換	14日今年度の取り組み の振り返り	
2月 中区役所	5日 運営会議／定例会 議の内容、体制について	12日 「研修企画」		2/19～21ナカ・ナカマ♡ネッ トワーク開催
3月 中区役所	19日 定例会議 振り返り、次年度にむけて	12日 振り返り、まとめ	11日 防災研修	

◎区取組

「定例会議」

年間を通して事例検討の取り組みからそれぞれの機関の役割や支援の視点等共有するところから相互に理解を深め、連携について考えてきた。三世代の複合世帯の事例では、関係機関も多く、家族個々の視点で支援を考えると支援者同士の軋轢が生まれたり、連携が取れない場合があるが、世帯全体の支援を考える視点の重要性を議論した。9月は交流部会にもオープンで中区内にあるeスポーツを中心とした就労継続支援B型の実践事例の提供を行い、グループワークを実施した。「当事者の自主性尊重、希望の実現、ないものは創り出す」支援視点を共有することが出来た。

「指定相談支援事業所交流会」

毎月テーマを設定し、顔の見える関係性の構築はもとより、支援の幅を広げる取り組みを行ってきた。2月までで委員以外のゲストスピーカーや交流会の参加者は16機関18名となり多くの機関や事業所との交流ができた。

◎つばやきや個別事例、取り組みから挙げた課題⇒「災害時や緊急時に備え人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の確保が必要と言われるが、該当する人が限定されているため必要度は高いが制度が利用できない人がいる。」「学校との連携が難しい（相談支援・児童通所支援施設）」「相談支援との連携が難しい（児童通所支援施設）」「精神科症状のある方で身体の合併症がある場合、受け入れてもらえる医療機関がない（救急時、転院も含め）三次救急である市立総合医療センターに精神科があってほしい」等

「作業所交流会」

中区内の日中活動場所の社会資源集「ナカ・ナカマ♡がいどぶっく」の更新、今年度もナカ・ナカマ♡ネットワークは地域の店舗での販売会を2回実施し地域交流と啓発を行った。「支援学校との交流会」と「なかくの当事者交流会」も実施し、ライフステージを通じた支援の連携、当事者や支援者とのつながりる仕組みを意識して取り組みを行ってきた。3月は中區に特化した防災について、消防署と自治推進課を講師に研修を実施した。

◎市協議会への提案等

・指定相談事業所交流会、作業所交流会ともに、区の協議会のテーマに沿って活発に取り組みができ、つながりや幅も広がっている。運営に関する整備を行い、ネットワークが継続できるような仕組みを今後も考えていきたい。

・中区は複合課題を抱える家族支援、児童虐待のケースも多い中、サービス利用や関わる支援者に期待される役割や求められることも大きく、連携について相談支援で抱えている課題も多い。課題の解決に向けて、区協議会でも取り組み議論を行い意見をあげていきたい。市として、仕組みについては障害児の相談支援部会で十分に検討いただきたい。

・災害時や緊急時の備えについて、人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の補助については24時間装着が必要という要件に該当しない方にも診断書の内容や条件を緩和するなど対象の拡大を期待する。医療的ケアが必要な方も増えており、購入補助やレンタル等、制度設計が必要である。

→人工呼吸器用の外部バッテリーについては、令和5年度から、日常生活用具に追加。その際、ポータブル電源も対象になっている。災害が増えていることから、安心安全のために追加した経緯があり、日常生活用具については定期的に見直しを行い、優先順位をつけて検討していきたいと思うとの回答を得た。

令和6年度 東区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-東区

年間テーマ/主な取り組み

◎東区テーマ【 ちょっと頑張ったら、つながる東区 】

東区の規模を考えると、関係機関とつながりやすいため、つながりやすい関係性を作るとともに、誰もが抱え込まず声をあげやすい区にしていく。東区のとがりの強みを確認し、つながるための企画を策定し、テーマの実現をめざす。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2金曜日 13：30 ～ 15：30 ）	備考
4月12日 東区役所	(運営会議) 市協議会の報告、区民まつりの内容検討	
5月10日 東区役所	【定例会議】要綱確認、代表・副代表選任、誓約書説明 GW；東区の強みの共有（連携における好事例と、さらなる強化について）	5月12日東区民まつり 出展（手話体験）
6月14日 東区役所	(運営会議)指定相談連絡会の部会化について検討	
7月12日 東区役所	【定例会議】 GW；東区がめざすところとは（地域からの苦情事例、インテークの困りごと事例から）	
8月9日 東区役所	(運営会議)市協議会の報告、児童部会の設置に向けた検討	
9月13日 東区役所	<企画> 高齢者関係者機関との交流会 テーマ：8050問題 GW；経済的問題と社会的孤立、緊急時支援についての双方の動きを共有	定例会メンバーも参加
10月11日 東区役所	【定例会議】民生委員との交流に向けた検討 GW；今年度のテーマに沿った企画会議＝つながるためのイベント	
11月8日 東区役所	(運営会議)今年度のテーマに沿ったイベント企画 障害福祉サービス受給決定の遅延について情報共有	
12月13日 東区役所	【定例会議】子ども食堂の紹介（社協より）・情報交換 GW；フリートーク（所属機関の課題と改善策、自身の現状や困りごと等の本音）	<企画> 懇親会、フリースペース紹介
1月10日 東区役所	(運営会議)イベントから見えてきたものの整理 子ども食堂の見学会検討	
2月14日 東区役所	(運営会議)今年度の取り組みから来年度の展望 令和7年度の年間計画検討	子ども食堂の見学会4か所
3月14日 東区役所	【定例会議】 GW；東区の支援体制（つながり）の整理と展望	

◎ 区の取組

○令和6年度テーマ:つながりやすい規模の東区を、よりつながるための企画を一年通して行う。関係機関同士より、まずは人と人がつながることを意識して、つながるイベントを実施している。

○障害福祉サービスの受給決定の遅延:審査会の開催頻度、調査員の人員、調査時間が長いこと等の原因を模索。申請から決定まで4か月かかることは当事者に不利益をもたらしていることを共有する。

○子ども食堂:当事者を支える一役を担える資源として、社協からの情報提供があり、見学会を実施している。連携できるまでには至っていないが、長期的な視点で顔の見える関係づくりから進めていく。

○民生委員:支援者として期待はあるが、民生委員と障害児・者との関わりはまだ少なく、交流会等のイベントまでには至らず。少しずつ啓発活動を実施しながら連携を模索していく。

◎ 市協議会への提案等

○障害福祉サービスの受給決定の遅延について

地域福祉課と保健センターとの違いはあるが、現状東保健センターでは、居宅介護などの区分がある新規申請は決定まで4か月程かかっている。3年に一度の更新者が増える時期が令和6年度であること、児童のサービス希望者が著しく増えていること、精神・発達障害者のサービス希望者が増えていることなども原因であるが、予測はできずであり、審査会の人員確保の課題も以前より出ている中で、年々受給決定時期が遅延していく事態は軽視できない。例えば、精神科病院から退院される方がいる場合、居宅介護のサービスが整えば退院する方針が立てられたとして、その決定が4か月先となれば退院時期を延ばすなど医療機関側にも問題が生じ、明らかに当事者に不利益な状態となる。グループホームへ入居する場合は、区分がない状態での入居となれば施設側の報酬にも影響する。東区協議会の中でも調査の簡略化に計画相談が協力する、審査会の人員不足に協議会として協力できないかなどの意見は出ているが、行政でこの課題をどのように捉え、課題であるならどのように改善策を立てているのかが見えなければ協力ができないため、具体的な回答を求める。

→障害福祉サービス課より、区分認定審査体制を拡充しているとの回答がある。

令和6年度 西区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-西区

年間テーマ/主な取り組み

西区テーマ【住み続けたい西区になるために】○地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援」

◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

令和5年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマにし、そのような家族に気づき、介入するきっかけを作り、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動を行いました。そこから、既存のサービスでは馴染みにくい子どもの居場所の拡大や、保護者に障害のある子どもの特にライフステージを超える支援などに課題が見えました。

令和6年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマに置きつつ、改めてライフステージを超える支援の連携などを中心に令和5年度で学んだことを深め、地域で顔の見える繋がりを作っていきたいと考えています。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第4木曜日 13：30～15：30）	備考
4月25日 健康福祉プラザ	<本会議> ○委員紹介○今年度の計画と体制について	
5月23日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて	
6月27日 西区役所	<本会議> ○研修「児から者へライフステージが変わる際の支援～進路指導を踏まえて～」（堺・泉北支援学校）	
7月25日/30日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて <研修> ヘルパー交流会・にしにしネットワーク・指定相談事業所交流会共催 研修 「難しくない！おさえておこう！権利擁護」	
8月22日 ウェスティ/Zoom	<本会議> ○医療的ケアのある方の課題について	
9月26日 西区役所	<運営会議> ○次回開催に向けて	
10月24日 ウェスティ	<本会議> ○民生委員児童委員会障害者福祉委員会共催研修 「ヤングケアラーの事例を通して地域での連携を考える」	
11月28日 西区役所	<運営会議> ○地域課題整理に向けて○高齢者関係機関交流会に向けて	
12月11・26日 西区役所	<研修> ○高齢者関係機関交流会 <本会議> ○今年度まとめ、地域課題抽出	
1月23日 西区役所	<運営会議> ○今年度まとめ、地域課題整理	
2月27日 西区役所	<本会議> ○市協議会の報告○社会資源集について	
3月27日 西区役所	<運営会議> ○令和7年度計画案について	

◎ 区 の 取 組

- ・ライフステージを超える支援として、支援学校卒業後の進路選択をしていく際に複合的な課題を抱える家族の場合は特に、本人、保護者、学校のみではなく支援者(計画相談、放課後デイなど)も一緒に取り組むことが多く見受けられ、改めて支援学校の進路指導に関する取り組みを共有した。保護者が理解、見通しが立てにくい場合でも、学校での動きが分かり必要な情報共有や同行できるようになり、より本人に寄り添った進路選択が児から者のスムーズな引継ぎに繋がれると感じた。
- ・医療的ケアのある方の課題を共有した。医療的ケア通学支援事業に関しては、事業所が増えず利用できても始業時間に間に合わないなどの課題がある。保護者が送迎するケースが未だ多く、車両購入から金銭的な負担は大きい。入浴に関しては、放課後デイに加算がつき希望者が増えデイでの入浴はパンク状態である。日中活動事業所では医療的ケア対応できる看護師常駐の事業所はまだ少ない。小児で気管切開認められた世代が18歳になるこれから深刻になると考えられる。
- ・民生委員児童委員会障害者福祉委員会共催研修にて昨年のテーマを深めるため民生委員から繋がった「ヤングケアラー」の事例を共有し、地域別でのグループワークを行った。活動的な民生委員さんほど相談先に困っており、地域での障害分野支援者との繋がり作りを今後も継続して行いたい。
- ・ネットワーク共催で権利擁護に関する研修を行った。それぞれの視点からケースを見て、不適切な支援にならないためにどうすべきかをグループで考えられた。ヘルパー交流会としては、今後継続が難しいとなり、共催研修の形で継続して学びの場を作っていく。
- ・課題抽出では、「複合的な課題を抱える家族」より新たに障害のある方の妊娠・出産・子育てにまつわる課題、詐欺被害に関する課題が出た。

◎ 市 協 議 会 へ の 提 案 等

- ・医療ケア児の放課後デイ以外の入浴の充実が必要と考える。(例えば、訪問入浴の年齢引き下げと要件の緩和について検討してほしい。)
- ・ヘルパー不足が深刻である。特に重度訪問介護(特に医療的なケアがある方)、移動支援が受けとられない。区域の取り組みとしては、ネットワーク共催で事業所を支える研修企画を継続する方針だが、移動支援の報酬などには見直しや医療的ケアの受講費用の補填などが必要だと考える。
- ・ヤングケアラーをはじめ、障害のある方の子どもや兄弟児のための居場所として、区こども家庭センター/子どもの未来応援室の居場所や地域資源と、障害分野との連携を検討したい。
- ・障害のある方への分かりやすい性教育、子育て支援が必要。(例えば、まず支援者が性教育ができるための勉強会、また保健師さんに協力してもらって育児にまつわる相談会や次の妊娠を考える際のポイントなどを話し合う小規模な集まりで行うなどを試行したい。)

令和6年度 南区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-南区

年間テーマ/主な取り組み

◎南区テーマ【つなげよう、つながろう 支援の輪】（ネットワーク協働、地域交流・啓発）

令和4年度、5年度と、堺市の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える～」に沿って、『事例を通じて連携を考える』という事例検討をネットワークづくり、連携、協働といった視点で取り組んできており、『つなげる』という区のテーマを掲げていた。南区は堺市の中でも高齢化率は1位で複合的な課題を抱える世帯も多く、令和6年度は、『つなげる』側と『つながる』側の継続した丁寧な対応、情報共有の大切さにも意識が必要とのことから、更にブラッシュアップをして支援の輪を深く、広げていくために、テーマにもその意識を取り入れた。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2水曜日 13：30～15：30）	備考
4月10日 南区役所	・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・自己紹介＆各所報告 ・テーマについて ・その他	全体会議 運営会議
5月8日 南区役所	・各所報告 ・事例を通じて連携を考える①⇒相談窓口の分かりにくい初動の事例	指定連絡会との合同開催 運営会議
6月12日 南区役所	・運営会議 7月作業所交流会の内容確認、8月高齢者関係機関との交流会、今後について	運営会議のみ
7月10日 南区役所	・みなみんなフレンズ（データ版）お披露目と日中作業所との交流会 みなみんなフレンズの周知と活用に向けアイデア出し	指定連絡会との合同開催
8月7日 梅文化会館	・事例を通じて連携を考える②⇒高齢者関係機関との交流会	指定連絡会との合同開催
9月11日 南区役所	・運営会議 7月作業所との交流会・8月高齢機関との交流会との振り返り 10月開催について、11月ふれあいまつりについて、12月の内容について	運営会議のみ
10月9日 南区役所	・事例を通じて連携を考える③⇒医療的ケア児の病院から地域生活（指定連絡会より事例提供）	指定連絡会との合同開催
11月13日 南区役所	・運営会議 ふれあいまつりの報告と12月勉強会について ・11月10日（日）ふれあいまつりにて啓発展示	運営会議のみ
12月11日 南区役所	医ケア勉強会 ・児童発達支援センターについて ・医療的ケアについて	指定連絡会との合同開催
1月8日 南区役所	・全体会議 市協議会報告に向け、今年度取り組んだ内容の振り返り、意見交換、事例を通じて連携を考えるでの課題整理	全体会議 運営会議
2月12日 南区役所	・運営会議 今年度の整理と次年度に向けて	運営会議のみ
3月12日 南区役所	・全体会議 今年度の振り返りと来年度に向けて意見交換	全体会議 運営会議

◎ 区の取組

- ・途切れない支援を継続していくために、移行期や狭間、グレーな部分に焦点を当てて、「事例を通じて連携を考える」取り組みを指定相談事業所連絡会と合同で開催した。5月には王道の相談以外、グレーな部分や盲点となるケースの連携や支援につなげる体制の構築、社会資源の活用などの各々の事例を小グループに分かれて分析、アイデア出し等行った。8月には高齢者関係機関と8020世帯の事例で、個人と環境を見ながら、今解決すべきことと今後起こりうることを考えながら、見えない部分の解決に向けて意見交換を行い、顔の見える関係性の構築に取り組んだ。10月度は指定相談事業所から医ケア児の事例を提供していただき、「医ケア児の病院からの地域生活」について、連携や社会資源の課題や困りごと、アイデアや利用できる資源、ライフステージにおける課題・問題、強みなどを意見交換した。
- ・7月度は昨年度から取り組んでいる南区日中作業所情報誌みなみなフレンズの更新作業を一旦完了したため、お披露目と説明を兼ねて指定相談事業所連絡会合同で作業所との交流会を開催し、ここでも顔の見える関係性を築いた。
- ・12月度は指定連絡会からの提案で、10月度の医ケア児の事例検討を行った流れから、「児童発達支援センターについて」と「医療的ケアが必要な方への支援について」の勉強会を開催した。
- ・令和6年度の取り組みから、高齢者関係機関、各専門機関や行政、また作業所と顔の見える関係性ができつつあり、連携が取りやすくなってきている。南区は高齢化率が堺市でもトップであることや、近隣に母子医療センターや福祉施設が多いことから複合的な課題を抱える世帯が多く、ライフステージにおける制度の違いから生じる問題や、狭間におけるシャドーワークが課題として挙げられた。
- ・今後も継続して、高齢者関係者機関との交流会を、「事例を通じて連携を考える」を通して開催していくが、これまでと同様に「事例を通じて連携を考える」を指定相談事業所連絡会と合同で開催し、連動を意識した体制作りを強化していく。

◎ 市協議会への提案等

- ・令和6年度は、狭間における課題に焦点を当てて取り組みを開始したが、ライフステージにおいても幼少期から学童期、就学期においても小学生から中学生、高校生から卒業していく際の環境の変化・制度の違い、そして高齢期に移行する際の制度や資源の活用の違いなどが更に明らかになった。また複合世帯になるほど、本来の業務ではないシャドーワークも多く、シームレスな連携・支援がより必要となる。
- ・医療的ケア児のケースを用いて「事例を通じて連携を考える」を行ったが、医療的ケア児を受け入れる事業所、ショートステイ、レスパイト入院先などの資源の少ない現状を具体的にどう整理をしていくのか。また親へのケアとして就労問題もサポートしていくことができる制度や、現在の福祉サービスの制度自体の見直しも必要であることが意見として挙げた。
- ・令和6年度は医ケア児のケースで医療の問題に取り組んだが、令和5年度に障害のある方が医療機関に繋がりにくい状況や、二次障害や高齢化への対応の課題が見えてきたことから、医療の知識向上、医療機関との連携・関係性構築のための学習会なども区協議会で行った上で、市協議会においても医療連携について取り組んでいくことも考えていただければと思います。
- ・ライフステージで見ると、放課後等デイサービスなど子どもの関わる機関の参加も必要ではないかとの意見もあった。

令和6年度 北区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-北区

年間テーマ/主な取り組み

◎北区テーマ【 北区の強みをみつけよう 】

- 過去にも各機関の役割を整理する取り組みはしてきたが、構成員の入れ替わりも多いため、再度確認をしていく。
誰のための支援であり、協議であるのかを考え直す機会ともなるように、現在の情報を共有し、相互の役割を確認し直すことで、どこで何ができるかを改めて明確にする。
- 各機関への相談の困りごとを中心としてグループワークを行い、お互いの強みを出し合い、分かり合いながら強みを見つけしていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第3木曜日 13：30～15：00）	備考
4月18日 北区役所	【全体会議】 今年度の運営体制、年間テーマ・年間計画の検討	連絡会テーマ：R6年度報酬改定による変化
5月16日 北区役所	(運営会議) 今年度の取り組み検討、6月全体会議の打合せ	連絡会テーマ：計画相談の担う役割
6月20日 北区役所	【全体会議】 北区基幹の相談から見えること 事例「ゴミ課題を抱える複合世帯」	連絡会テーマ：フリートークでの交流
7月18日 北区役所	(運営会議) 6月全体会議の振返り、8月全体会議の打合せ	連絡会テーマ：支援の困りごと共有
8月23日 北区役所	【全体会議】 市協議会の報告、北区社協の相談から見えること 事例「人との関わりに不安感が強い方の親亡き後」	連絡会テーマ：余暇支援（ヘルパー・移動支援）
9月19日 北区役所	(運営会議) 全体会議の振返り・今後の打合せ	連絡会テーマ：高齢者関係者機関との交流
10月17日 北区保健センター	【全体会議】 北保健センターの相談から見えること 事例「つながりは求めるが支援の提案には拒否的」	連絡会テーマ：社会資源の情報交換
11月21日 北区役所	(運営会議) 全体会議の振返り・今後の打合せ	連絡会テーマ：地域活動支援センター
12月19日 新金岡公民館	【全体会議】 百舌鳥支援学校の相談から見えること 事例「困り感はあるものの支援が定着しにくい児童」	連絡会テーマ：R6年度相談支援報酬改定
1月16日 北区役所	(運営会議) 12月全体会議の振返り、令和6年度のまとめ打合せ	連絡会テーマ：ケアマネ交流会実施
2月20日 北区役所	【全体会議】 令和6年度のまとめ	連絡会テーマ：社会資源の情報交換
3月21日 北区役所	(運営会議) 令和7年度に向けて	連絡会テーマ：R7年度に向けて

◎ 区 の 取 組

4つの機関が関わっている「ゴミ課題を抱える複合世帯」、「人との関わりに不安感が強い方の親亡き後」、「つながりは求めるが支援の提案には拒否的」、「困り感はあるものの支援が定着しにくい児童」、それぞれの事例について、「北区の強みを見つける」ことを目的として構成員が所属する①各支援機関ができる関わり、②あったらいいな、③その他意見、を出し合った。出された意見を模造紙に貼り付けて視覚化し、振り返りながら進めてきた。

いずれのケースも本人よりも周りで関わる人や支援者が困っている事が共通していた。事例を通じた協議を重ねることで、つながりができ、多角的に視点が広がる機会ともなった。北区のネットワーク強化ができ、課題に対してみんなで取り組める区になりつつある。人が代わっても関係性を継続できるように、今年度の内容をベースに今後も協議を重ねていく。また、北区協議会へ参加できていない支援機関が困り事や声を出し合えるような機会確保にも意識を向けていく。

◎ 市 協 議 会 へ の 提 案 等

制度のはざまにある支援が必要とされる場面が多くある。4つの事例を通して、支援者それぞれが模索してつながりを作りながら制度を超える部分の支援を少しずつ担い、埋め合うことで成り立っていることが分かった。

協議会を通して互いの強みを知り合いネットワークが強化できた北区では、今後同様の場面があっても連携が取りやすい土壌づくりができてきたと考える。一方で先を見据えていくと、8050世帯の増加や地域の高齢化が進む中で、制度を超える支援を必要とするケースが更に増えてくることが想像に難くない。地域のマンパワーのみで対応するにも限界が生じるため、持続可能な制度の充実も同時に検討していくことが求められる。

令和6年度以降も北区協議会として事例を積み重ね、支援現場の実情報告を続けていくため、地域に即した支援を検討・実施していける地域生活支援事業のさらなる拡充が地域で求められていること、この状況は区域だけではなく市域にも共通する流れになると考えることを、市協議会としても念頭においていただきたたい。

令和6年度 美原区障害者自立支援協議会 事業報告

資料3-1-美原区

年間テーマ/主な取り組み

◎美原区テーマ【 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる 】

美原区は社会資源が少なく、区外や市外の社会資源を活用してきた経過があり、地域の当事者を地域で支える仕組み作りがこれまでの課題であった。

今年度も相談支援の質向上を目的に徹底的に事例検討をしていながら、“美原で暮らす人を美原で支える地域づくり”をさらに深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2木曜日 15：30 ～ 17：00 ） 事務局会議（年3回）	ドレ美原マルシェ 連絡協議会/販売会 （毎月第3水曜日）
4月11日 美原区役所別館	【運営会議】・新構成委員の紹介 ・代表の選出、副代表指名 ・今年度の取り組み、年間計画について・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 16日 販売会 17日
5月9日 美原区役所本館	【定例会議】【事務局会議】13日・事例検討（相談支援ヨソロー） ・誓約書について意見徴収・ドレ美原マルシェ報告	幹事会 13日/販売会 15日/全体会 27日
6月13日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原区基幹）・美原病院事例進捗報告 ・みはら区民まつり参加について	幹事会 25日 販売会 19日
7月11日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（計画）） ・美原病院事例進捗報告・その他意見交換・マルシェ報告	販売会 17日 学習会 29日
8月8日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（地活）） ・美原病院事例進捗報告・市協議会報告・マルシェ報告	幹事会 19日 販売会 21日
9月12日 美原区役所本館	【定例会議】・事例検討（相談支援事業所このめ） ・美原病院事例進捗報告・区民まつりについて	全体会 30日 販売会 18日
10月10日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】2日・事例検討（美原区基幹）・マルシェ報告 ・美原病院事例進捗報告・区民まつり予算執行承認	学習会 9日 販売会 16日
11月14日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（美原保健センター）・美原病院事例進捗報告 ・区民まつり報告・マルシェ報告	販売会 20日
12月12日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（サニーハウス（計画）） ・美原病院事例進捗報告・マルシェ報告	販売会 18日 学習会 9日
1月9日 美原区役所別館	【定例会議】・事例検討（相談支援ヨソロー） ・美原病院事例進捗報告・マルシェ報告	販売会 15日
2月13日 美原区役所別館	【定例会議】【事務局会議】 ・事例検討振り返り・今年度の取り組みについて意見交換	学習会 未定/幹事会 未定/販売会 19日
3月13日 美原区役所別館	【運営会議】・来年度の取り組み（案）・年間計画について	幹事会 未定/全体会 24日/販売会 19日

◎ 区の取組

年間を通じて事例検討を実施。1月までに9事例取り上げた。2月にはこれまでの事例検討の振り返り、3月は今年度の活動を踏まえて、来年度の取り組みについて検討する予定としている。事例検討に並行して、令和5年度6月の協議会で事例提供された美原病院の長期入院患者のケースの支援の経過を毎月共有。地域移行支援を通じて支援チームが生まれ、12月に退院となった。本ケースも2月に振り返りとこれまでの支援経過の中で出てきた地域の課題などを報告する予定となっている。ドレ美原マルシェについては区役所以外での出店を目指しており、販売・展示・相談会の構成で計画している。具体的な取り組みに向けて、通所事業所と相談支援との交流会を調整している。

◎ 市協議会への提案等

美原病院の長期入院患者のケースについては1年半に及ぶ地域移行支援の結果、単身生活に退院となった。住居設定に際し、不動産業者に軒並み問い合わせしたが、なかなか見つからなかった。物件が少ないのは想定内だったが、精神障害がある、障害者手帳を持っているというだけで断られたり、堺市から紹介された不動産会社ですら問い合わせに返答がないなどの対応をされた。住宅の部局との協議も必要だが、地域移行の課題について、地域で議論する場がない。障害のある方の住まいの課題も含め、地域移行体制整備事業と区協議会との連動を持てるよう検討してほしい。

令和7年度 堺区障害者自立支援協議会 年間計画
年間テーマ/主な取り組み

資料3-2-堺区

◎区テーマ【 運動～一步進めよう、有機的なつながりを～ 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

昨年度のテーマ『運動～意識しよう、有機的なつながりを～』を基に、今年度は「意識する」ところから「一步進める」ことをテーマとすることとした。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4水曜日/奇数月第3水曜日 13：30～15：30）	備考
4月23日 堺市役所本館地下1階 会議室A	・運営委員顔合わせ・令和6年度振り返り ・令和7年度取り組みについて協議（体制案、代表の確認）・全体会議、ワーキングチーム会議の組み立てについて協議 等	定例会議（運営会議）
5月21日 堺市役所本館地下1階多目的室	・参加委員顔合わせ ・体制、代表の承認 ・令和6年度振り返り ・令和7年度取り組みについて協議 ・各連絡会からの活動報告 ・ワーキングチーム会議 等	定例会議（全体会議）
6月25日 堺市役所本館地下1階 会議室A	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
7月16日 堺市役所本館地下1階 会議室A	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
8月27日 堺市役所本館3階保険年金課前会議室	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
9月17日 未定	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
10月22日 未定	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
11月19日 未定	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
12月24日 未定	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
1月21日 未定	・課題抽出ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	定例会議（ワーキングチーム会議）
2月25日 未定	・3月定例会組み立て内容の検討 ・次年度協議会取り組み内容の素案検討 等	定例会議（運営会議）
3月18日 未定	・次年度協議会取り組み内容の共有 ・今年度協議会取り組みの振り返り 等	定例会議（全体会議）

令和7年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

資料3-2-中区

年間テーマ/主な取り組み

中区テーマ 【 まるっと支える中区の暮らし～一人ひとりのしあわせをつなぐネットワークづくり～ 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

継続して複合的な課題を抱える家族の支援課題の解決や関係機関のネットワークづくりに取り組んでいる。当事者がその人らしく地域で生活できるよう、多くの機関が繋がり協働することにより、それぞれが希望する生活の実現を目指す。

日時・場所	協議会活動内容			備考
	運営会議（偶数月第1水曜） 定例会議（奇数月第3水曜）	指定相談交流部会 （毎月第2水曜）	作業所交流部会 （奇数月第2火曜）	
4月 中区役所	4月9日 運営会議 テーマ設定、各部会の報告、定例会議内容	4月16日 自己紹介、年間計画		4/23～25ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
5月 中区役所	5月21日 定例会議 自己紹介	5月14日 虐待防止	5月13日 自己紹介、取り組み計画	
6月 中区役所	6月4日 運営会議 各部会の報告、定例会議振り返り	6月11日 請求・加算・事務		6/19～20ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
7月 中区役所	7月16日 定例会議 自己紹介、事例	7月9日 実地指導	7月8日 グループワーク・勉強会（地域福祉課・保健センター）	
8月 中区役所	8月7日 運営会議 各部会の報告、定例会議の打ち合わせ	休会		8/20～22ナカ・ナカマ♡ネットワーク
9月 中区役所	9月17日定例会議	9月10日 事例検討	9月9日 グループワーク	9/18～20ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
10月 中区役所	10月1日 運営会議 各部会の報告、定例会議振り返り	10月8日 社会資源の見学交流等		10/26中区区民フェスタ（ナカ・ナカマ♡出店）
11月 中区役所	11月19日定例会議	11月12日 社会資源の見学交流等	11月11日 堺支援学校、泉北支援学校交流会(オープン研修)	11/27～28ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
12月 中区役所	12月3日 運営会議	12月10日 フリー		
1月 中区役所	1月21日定例会議	1月14日 ICTの活用・業務効率化	1月13日 グループワーク	
2月 中区役所	2月4日 運営会議	2月18日 事例検討（児童）		2/19～21ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
3月 中区役所	3月18日 定例会議	3月11日 振り返り、まとめ	3月10日 振り返り、まとめ	

年間テーマ/主な取り組み

◎区テーマ【 つながり続ける東区 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

R6年度はテーマ「ちょっと頑張ったらつながる東区」で取り組み、つながった成果を得ることができた。つながることのメリットを活かして、今後もさらにつながりを深める・広げるを目標とする。

R7年度は、協議会が「気軽に相談できる場」になることを目指しながら、つながる手段を模索したり、今あるネットワークを組み合わせたりして、「つながった」を報告をしていく。

※「つながり続ける東区」を目指すために、年度ごとに担当者を変更せず、各機関の委員をできるかぎり固定していく※

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2金曜日 13:30 ～ 15:30 ）	備考
4月11日 東区役所	(運営会議) テーマ選定検討	
5月9日 東区役所	【定例会議】 代表・副代表選任 テーマ決定、フリースペース（グループスーパービジョン）の紹介・共有	<5/11(日)東区民まつり>
6月13日 東区役所	(運営会議) テーマに沿ったイベント開催に向けた検討	
7月11日 健康福祉プラザ	【定例会議】 健康福祉プラザ見学会「各機関の役割を知る」	
8月8日 東区役所	(運営会議) 高齢者関係者との交流会打合せ	
9月8日(月) 東区役所	【定例会議】 高齢者関係機関との交流会「65歳問題」	日程変更
10月10日 東区役所	(運営会議) テーマに沿ったイベント開催に向けた検討	
11月14日 東区役所	【定例会議】 気軽な勉強会・相談会、「つながった」事例報告	
12月12日 東区役所	(運営会議) テーマに沿ったイベント開催に向けた検討	<懇親会>
1月9日 東区役所	【定例会議】 テーマに沿ったイベント開催	AM10:00～12:00
2月13日 東区役所	(運営会議) 令和7年度総括	AM10:00～12:00
3月13日 東区役所	【定例会議】 令和7年度総括、令和8年度に向けて	AM10:00～12:00

令和7年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画

資料3-2-西区

年間テーマ/主な取り組み

西区テーマ【住み続けたい西区になるために～誰もが住みやすいまちづくり】

地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援～性課題、金銭課題～」

- 事例を用いたグループスーパービジョン
- 皆が学べる研修会
- 民生委員児童委員障害者福祉委員会共催研修
- 高齢者関係者会議交流会

◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

R5～R6年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマを置き、発見から介入、ライフステージを超える支援の連携などを学びつつ、地域で顔の見える繋がりを作ってきた。R7年度は、複合的な課題を抱える家族の支援で頻回に出会う性課題、金銭課題について地域の支援者と共に知識を増やし、当事者とともに考える機会を作れるようにする。

日時・場所	協議会活動内容 (毎月第4木曜日 13:30～15:30)	指定相談事業所交流会 (10:00～12:00)	備考
4月24日 西区役所B2	<第1回本会議> ○委員紹介 ○今年度の計画と体制について		
5月22日 西区役所C1・2	<第2回運営会議> ○第3回本会議開催に向けて	①定例会 5/13(火) 「今年度計画」	
6月19日 西区役所A1・2 6月26日 ウェスティ セミナールーム/Zoom	<研修> ネットワーク共催研修 「難しい！おさえておこう！権利擁護」 <第3回本会議> ○地域課題より研修 「伝えたい、伝わる、性のはなし、生のはなし」	②共催研修6/19(木) ③オープン研修6/26(木)	
7月24日 西保健センター	<第4回運営会議> ○第5回本会議開催に向けて	④定例会 7/11(金)	
8月28日 ウェスティ セミナールーム	<第5回本会議> ○地域課題より 研修	⑤オープン研修8/28(木)	
9月25日 西区役所C1	<第6回運営会議> ○第7回本会議開催に向けて ○高齢者関係者会議交流会に向けて	⑥定例会 9/10(水) 「ケアマネとの連携について」	
10月23日 ウェスティ セミナールーム	<第7回本会議> ○民生委員児童委員障害者福祉委員会共催研修 「【仮】障害当事者に聞く手伝ってほしいこと」	⑦オープン研修10/23(木)	
11月27日 西区役所B2	<第8回運営会議> ○第9回本会議開催に向けて	⑧定例会 11/11(火) 「医ケア児等の課題」	
12月10日(水) 西区役所B1・B2 12月25日 西区役所B1・B2	<高齢者関係者会議交流会> 「【仮】ケアマネとの連携～事例を通して」 <第9回本会議> ○医療的ケア児等の課題 ○今年度振り返り・地域課題抽出	⑨オープン研修12/10(水)	
1月22日 西区役所B2	<第10回運営会議> ○今年度まとめ、地域課題整理	⑩定例会 1/19(月)	
2月26日 西区役所C1・C2	<第11回本会議> ○市協議会の報告○社会資源集について	運営会議 2/17(火) 「令和8年度計画」	
3月26日 西区役所B2	<第12回運営会議> ○社会資源集について○令和8年度計画案について		

年間テーマ/主な取り組み

◎区テーマ

【 つなげよう つながろう 支援の輪 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

・令和6年度のテーマを引き続き令和7年度のテーマとした。つなげるという側とつながる側が共に連携を意識し、課題の共有や社会資源の情報交換、当事者へ支援する際に必要な制度や対応などの意見交換をしていくことができる関係性づくりを更に進め、深めていくことを意識した。

・ネットワーク・協働と地域交流・啓発の取り組みをしていく。

ネットワーク・協働においては、指定相談事業所連絡会との連動を意識し、事例検討では関係機関とのネットワーク、顔の見える関係性、協働の体制づくりを行っていく。

地域交流・啓発においては、障害者が住み慣れた地域で生活ができることを目的として、障害理解、自立支援協議会の取り組みを周知していく。区民まつりでの啓発や、出前講座の充実に取り組む。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2水曜日 13:30～15:30）	備考
4月9日 (201・202)	・区自立支援協議会運営要領確認と代表選出 ・南区自立支援協議会のこれまでの活動について ・年間予定の確認 ・自己紹介と各所報告	・定例会議 ・運営会議
5月14日 (201・202)	・各所報告 ・地域啓発（出前講座）について意見交換	・定例会議 ・運営会議
6月11日 (203・204)	・事例検討（事例を通じて連携を考える）	・指定と合同 ・運営会議
7月9日	・8月度 高齢者関係者機関との交流会について	・運営会議（Zoom）
8月13日 (201・202)	・高齢者関係者機関との交流会（事例を通じて連携を考える）	・指定と合同
9月10日 (201・202)	・10月度定例会について ・ふれあいまつりについて	・運営会議
10月8日 (201・202)	・各所報告 ・ふれあいまつりについて	・定例会議 ・運営会議
11月12日 (201・202)	・11月9日（日）ふれあいまつりにて啓発活動 ・12月度取り組みについて	・運営会議
12月10日 (201・201)	・事例検討（事例を通じて連携を考える）	・指定と合同 ・運営会議
1月14日 (201・201)	・市協議会報告に向け課題整理	・定例会議 ・運営会議
2月10日 (203)	・次年度に向けて	・運営会議
3月11日 (203)	・今年度の振り返り ・次年度に向けた意見交換	・定例会議 ・運営会議

年間テーマ/主な取り組み

◎区テーマ

『あきらめずにつなげよう』

～どこに連絡したらいい？どうしたらいい？をお互いスムーズにできるために～

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

令和6年は、「北区の強みをみつけよう」をテーマにお互いの役割を知り、つながりを構築してきた。

人が変わってもネットワーク体制が続いていくことを目指し、令和7年度もお互いを知ることを繰り返しながら連携体制を深め、支援者として相談したい時に、どこにどう連絡をしたらいいのか、相談の受け手機関側もなぜ連絡が来たのか、を理解し合える体制の整備に向けて協議をしていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第3木曜日 13：30～15：00）		備考
4月17日(木) 北区役所	第1回 全体会議	令和7年度の運営体制 年間テーマ・年間計画の確認	3階 302会議室
5月15日(木) 北区役所	第2回 運営会議	6月全体会議の打合せ	1階 大会議室
6月19日(木) 北保健センター	第3回 全体会議	事例紹介・グループワーク	保健センター4階 機能訓練室
7月17日(木) 北保健センター	第4回 運営会議	6月全体会議の振り返り、8月全体会議の打合せ 第1回市協議会の打合せ	保健センター4階 機能訓練室
8月21日(木) 北区役所	第5回 全体会議	第1回市協議会報告	3階 302会議室
9月18日(木) 北区役所	第6回 運営会議	8月全体会議の振り返り、10月全体会議の打合せ	1階 大会議室
10月17日(金) 北区役所	第7回 全体会議		3階 302会議室
11月20日(木) 北区役所	第8回 運営会議	10月全体会議の振り返り、12月全体会議の打合せ	1階 大会議室
12月18日(木) 北区役所	第9回 全体会議		3階 302会議室
1月15日(木) 北区役所	第10回 運営会議	令和7年度のまとめ	1階 大会議室
2月19日(木) 北区役所	第11回 運営会議	第2回市協議会の打合せ 令和8年度に向けた年間テーマ・年間計画の検討	3階 302会議室
3月19日(木) 北区役所	第12回 全体会議	第2回市協議会報告 令和7年度の振り返り・令和8年度に向けて	3階 302会議室

年間テーマ/主な取り組み

◎美原区テーマ【 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

美原区は社会資源が少なく、区外や市外の社会資源を活用してきた経過があり、地域の当事者を地域で支える仕組み作りがこれまでの課題であった。

今年度も相談支援の質向上を目的に徹底的に事例検討をしていながら、“美原で暮らす人を美原で支える地域づくり”をさらに深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2木曜日 15：30 ～ 17：00 ） 事務局会議（年3回）	ドレ美原マルシェ連絡協議会 （全体会年3回・幹事会年3回） ドレ美原マルシェ販売会 （毎月第3水曜日10:30～13:00）
4月10日 本館大会議室	【運営会議】 ・新構成委員の紹介 ・代表の選出、副代表指名 ・今年度の取り組み、年間計画について	幹事会 販売会 16日
5月8日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	全体会 26日 販売会 21日
6月12日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 18日
7月10日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 16日
8月14日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 20日
9月11日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	幹事会 全体会 29日 販売会 17日
10月9日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 15日
11月13日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 19日
12月11日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 17日
1月8日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 21日
2月12日 本館大会議室	【定例会議】 ・事例検討振り返り ・今年度の取り組みについて意見交換	販売会 18日
3月12日 別館特別会議室	【運営会議】 ・来年度の取り組み（案）、年間計画について	幹事会 全体会 23日 販売会 18日

堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和 6 年度から令和 7 年度にかけての障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

1. 経過について

- ・基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- ・昨年度に引き続き、毎月にも司会を決め、各委員が司会進行を担っています。
- ・障害当事者部会ブログの運用を再開し、当事者部会の活動を発信しています。
- ・昨年度末で、精神障害のある委員 1 名が退任されました。

2. 開催内容について

【令和 6 年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
1 月	出席：11 名 (オンライン 2 名) 欠席：1 名	➤ 障害者の防災について ・車いすで避難すること自体がストレスに感じるが、それ以上にトイレ問題が精神的にしんどいと感じる。 ・地域の防災訓練に参加し、避難のシミュレーションを行うことが大事だが、実際に逃げることができるのか不安に思う。 ・視覚障害者は目が見えないので道路の瓦礫も見えない。災害が起きても逃げられないと思う。困ったときに助けてくれる人が増えるといい。 ・災害が起こった際に、助けてくれる知り合いや近所のつながりを作ること大切だと思う。地域の民生委員を把握しておくといいのではないか。 ・30 年前にボランティアとして被災地を訪れたよりかは、障害のある人に目を向けていく動きが見えてきたと思う。社会が変わるように色々な意見を声に出していきたいと思う。 ・当事者部会で実際に防災グッズを使ってみるような機会を設けるのもいいと思う。 ・自治会では無事を伝えるために避難状況がわかるマグネットを扉に貼る

		といった取り組みもある。
2月	出席：11名 (オンライン3名) 欠席：1名	➤ 権利擁護について ・スーパーでの会計の際に、ヘルパーではなくお客さんである自分に挨拶してほしいと従業員にお願いしたところ、対応していただき、障害のある方にきちんと向き合っていたいただいたと思った。 ・飲食店の中には商品を運んでもらえないお店もあるので、選ぶお店が制限されてしまう辛さがある。 ・権利擁護の反対は権利侵害になるが、障害を持っている人は権利侵害を受けやすい。合理的配慮について、お店や店員に広く知っていただきたいと思う。 ・ヘルプマークを付けていることを批難する声もある。心に余裕がある方は譲ってくれるが、十人十色で反応は違っている。 ・視覚障害のある人はセルフレジになると困ってしまう。お店に点字ブロックをつけてくれたら入りやすいが、点字のないお店も多い。 ・車いす用トイレについて正しい情報をホームページに掲載してほしい。 ・入所施設に対する考え方のように、一方で見たら差別、一方で見たら差別でないということも多い。そのようなことを考えることが、当事者部会になると思う。 ・自分の求めている合理的配慮を相手に伝えていくことが必要。自分自身に力があると考えて、行動していかないといけない。自分が主体になって、伝えていくことが必要。
3月	出席：11名 (オンライン2名) 欠席：1名	➤ 旅行時に感じる不自由さ、交通の不便さ、お金の問題について ・電車のローカル線ではエスカレーターやエレベーターがないところが多く、ホームの段差に困ることがある。 ・大浴場に手すりがないところが多いので不便。 ・電車に乗る際、杖を使っている側にICカードリーダーがあると苦勞する。 ・改札へのエレベーターは普通の人も使うので何回も待つことになり不便だと感じている。

		・無人化の駅が増えてきており、係員を呼ぶのに時間がかかってしまう。 (補足) 無人駅の増加により、乗客は減少傾向にある。 ・ノンステップバスは当事者だけでなく介助者にも優しく、使いやすいと思う。 ・発達障害の場合、乗り違い、乗車時間に遅れて乗れない、階段の滑り止めの二重線に目がくらむ等の困りごとがある。 ・バスを利用する時に手帳を提示する場合、後ろに人が待っていたら焦ってしまう。自分のことを知っている運転手がいると安心する。
--	--	---

【令和 7 年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4月	出席：11 名 (オンライン 2 名) 欠席：0 名	➤ 堺障害フォーラム (SDF) との共催講演会について 6 月 24 日 (火) 開催の堺障害フォーラムとの共催講演会 (テーマ：堺のまちで暮らし続けるために～障害者の権利と優生思想について考える～) にて、当事者部会委員と講師である藤井克徳氏でシンポジウムを開催。登壇委員と登壇形式について意見交換。 ➤ 障害者の生活に関わるお金の問題について 当事者部会委員より障害者に対する所得保障や制度について説明。その後、年金や生活保護について情報交換。 ・利用できる制度はすべて自分で調べて情報にたどり着いた。自分で調べることができない人もいの中で、国も市役所も教えてくれなかったことはとても残念なことだと思う。 ・国や市もそれぞれの部署が各々情報をまとめてはいるが、散らばっているのでもまとめてほしい。 ・65 歳以上の障害者 (※一定の障害の状態にある方) は後期高齢者医療制度を利用できると役所で教えてもらい、活用している ※詳細は大阪府後期高齢者医療広域連合 HP 参照

5 月	出席：11 名 （オンライン 2 名） 欠席：0 名	➤ 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会の最終確認と優生思想についての勉強会 【堺障害フォーラムとの共催講演会】 堺障害フォーラム（SDF）との共催講演会の最終確認及び変更点について事務局より説明。登壇委員より自己紹介およびテーマに対する考えや思い、講義を受けての感想等について発言することに決定。 【優生思想についての勉強会】 ○「脳性まひ者の生活と健康を考える会 古井正代（ふるいまさよ）氏」との出会いや書籍「マイペース・マイウェイ」（優生思想に関連するお話を抜粋）についての紹介 ○優生思想の歴史について ・京都 ALS 囑託事件について、ALS になったことを自身で悲観したと思われるが、医学の進歩や社会の受け入れがあればまた変わったかもしれない。
-----	----------------------------------	---

3. 当事者部会として伝えたいこと

当事者部会では、より多くの当事者の声を聞き、その声を健常者へ届けて、障害に対する意識をアップデートすることを目的の一つとして活動しています。当事者の意見を提示するだけでなく、その内容に対する適切なフィードバックをいただきたいです。健常者・障害者で分けるのではなく、一人の人間として生きることができる社会になってほしいです。

4. 今後について

- ・毎月の定例会議での協議テーマについて、意見交換を行います。
- ・地域の障害者と交流を深めることを目的に、今年度も当事者交流会を開催する予定です。
- ・障害当事者部会ブログで定例会議の様子や交流会等のイベント、堺市のバリアフリー情報等について広く発信をします。

**令和 7 年度 強度行動障害支援部会
報告書**

部会名	強度行動障害支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係)																														
部会の 目的	○ 強度行動障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、個々のニーズに柔軟に対応し、地域での生活を実現することを目的とする ○ 具体的には、堺市強度行動障害支援体制整備事業（以下「事業」という。）の運営や進捗管理のほか、困難事例の検討や普及啓発等について協議する																														
部会の 構成員	(敬称略、順不同) <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 陽二郎（部会長）</td><td>堺障害児（者）施設部会</td></tr> <tr> <td>植田 紀美子（副部会長）</td><td>学校法人 関西大学</td></tr> <tr> <td>吉川 征延</td><td>発達障害者支援センター アプリコット堺</td></tr> <tr> <td>平野 貴久（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>伊名岡 宏（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>小林 哲理（事業受託法人）</td><td>社会福祉法人 北摂杉の子会</td></tr> <tr> <td>陳 崗（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 コスモス</td></tr> <tr> <td>藤原 孝行（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 障友会</td></tr> <tr> <td>木村 礼子（事業参画法人）</td><td>社会福祉法人 こころの窓</td></tr> <tr> <td>石橋 貴代嘉</td><td>北区障害者基幹相談支援センター</td></tr> <tr> <td>河瀬 桂子</td><td>堺区地域福祉課</td></tr> <tr> <td>三枝 裕司</td><td>障害者更生相談所</td></tr> <tr> <td>川崎 優介</td><td>障害者更生相談所</td></tr> <tr> <td>森 浩敏</td><td>障害支援課</td></tr> </tbody> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会	植田 紀美子（副部会長）	学校法人 関西大学	吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺	平野 貴久（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	伊名岡 宏（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	小林 哲理（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会	陳 崗（事業参画法人）	社会福祉法人 コスモス	藤原 孝行（事業参画法人）	社会福祉法人 障友会	木村 礼子（事業参画法人）	社会福祉法人 こころの窓	石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター	河瀬 桂子	堺区地域福祉課	三枝 裕司	障害者更生相談所	川崎 優介	障害者更生相談所	森 浩敏	障害支援課
委員名	所属等																														
林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会																														
植田 紀美子（副部会長）	学校法人 関西大学																														
吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺																														
平野 貴久（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
伊名岡 宏（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
小林 哲理（事業受託法人）	社会福祉法人 北摂杉の子会																														
陳 崗（事業参画法人）	社会福祉法人 コスモス																														
藤原 孝行（事業参画法人）	社会福祉法人 障友会																														
木村 礼子（事業参画法人）	社会福祉法人 こころの窓																														
石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター																														
河瀬 桂子	堺区地域福祉課																														
三枝 裕司	障害者更生相談所																														
川崎 優介	障害者更生相談所																														
森 浩敏	障害支援課																														
開催 日時 及び 議事 概要	【第 1 回】 令和 7 年 6 月 3 日（火） (案件) (1) 令和 7 年度の委員について ・ 昨年度から変更のあった委員の紹介 (2) 堺市強度行動障害支援体制整備事業 (事業開始の経過等について改めて共有) ・ ワーキングチームからの提案を受け、支援体制・ネットワーク・社会資源の整備を目的として令和 6 年度に事業化 ・ 事業の運営、進捗管理、体制整備等を担うため、令和 6 年度に協議会内に強度行動障害支援部会を設置 ・ 事業の一部は専門的知識やノウハウのある専門的法人（社会福祉法人北摂杉の子会）へ委託し、事業を受ける参画法人は公募により 3 法人を選定 (3) 令和 7 年度のスケジュールについて ・ コンサルテーション、実地研修、実践報告会の実施を参画法人ごとに予定																														

	・ 今年度の進捗状況について各法人より報告 ○委員ご意見（要旨） ・ 継続した支援のために、体験と知識の両方を深めることが大事 ・ たとえ支援が上手くいかなくても、それが良い結果につながることもあるので、結果に関わらず共有してほしい （4）地域啓発等 今後について ・ 支援体制を地域に広げる方法の検討 ○委員ご意見（要旨） ・ 堺市障害者更生相談所と堺市相談支援ネットの共催で開催した、支援ツールを作成するワークショップのように、支援者だけでなく家族や本人とも密接に関わりながら連携して広げられると良い ・ 強度行動障害のある人への支援の体制整備に取り組んでいること自体を、実践報告会等を通じて、他法人へも伝えることが大事 ・ 広い間口での啓発として実践報告会等と、深い理解を促す研修等が両立していることが望ましい ・ 幼少期からの支援の連動性を考えると、教育の関係者も実践報告会へ参加してほしい ・ 最終的には現場の支援員を含めて、支援を担っていけるように情報を伝達できれば良い ・ 幼少期からの自己決定についての意識を広げることが大事 ・ 支援ツールの使い方を誤ると逆効果になる可能性があり、本人に合った方法で段階的に導入することが必要
今後の方向性等	● 令和 7 年度は 4 回開催予定 ● 事業の進捗状況の確認及び評価の実施は継続し、地域の体制整備に向けた普及啓発に関する検討を進める

令和 7 年度 地域生活支援部会 報告書

部会名	地域生活支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課生活基盤推進係)																
部会の目的	○ 地域生活支援拠点等の仕組みや体制整備を議論する部会として設置（令和6年度の準備会を経て設置） ○ 現在の地域生活支援拠点等の機能を評価し、体制整備・機能強化等について協議																
部会の構成員	(敬称略、順不同) <table> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> <tr> <td>林 陽二郎（部会長）</td><td>堺障害児（者）施設部会</td></tr> <tr> <td>永吉 真由（副部会長）</td><td>総合相談情報センター</td></tr> <tr> <td>増淵 一郎</td><td>社会福祉法人 こころの窓</td></tr> <tr> <td>築山 ひさよ</td><td>社会福祉法人 障友会</td></tr> <tr> <td>赤石沢 はるか</td><td>社会福祉法人 堺あすなろ会</td></tr> <tr> <td>上田 準</td><td>堺市相談支援専門員協会</td></tr> <tr> <td>御田 哲夫</td><td>東区障害者基幹相談支援センター</td></tr> </table>	委員名	所属等	林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会	永吉 真由（副部会長）	総合相談情報センター	増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓	築山 ひさよ	社会福祉法人 障友会	赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会	上田 準	堺市相談支援専門員協会	御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター
委員名	所属等																
林 陽二郎（部会長）	堺障害児（者）施設部会																
永吉 真由（副部会長）	総合相談情報センター																
増淵 一郎	社会福祉法人 こころの窓																
築山 ひさよ	社会福祉法人 障友会																
赤石沢 はるか	社会福祉法人 堺あすなろ会																
上田 準	堺市相談支援専門員協会																
御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター																
開催日時及び議事概要	【第 1 回】 令和 7 年 6 月 26 日（木） (案件) (1) 令和 7 年度の委員の紹介 ・ 部会長、副部会長及び今年度の委員の紹介 (2) 部会設置について ・ 部会の目的及び事業の進め方の共有 (3) 堺市における地域生活支援拠点等の整備状況 ・ 堺市の地域生活支援拠点等の取組内容と課題を共有 ・ 今年度より実施している「障害者（児）緊急かけつけ等事業」について説明 <u>○委員ご意見（要旨）</u> ・ 緊急時の事業は、「緊急時に利用できる」ということが当事者や家族の安心につながっている ・ サービスを利用していない人やセルフプランの人の緊急時の対応をどうしていくのか考える必要がある ・ 相談支援専門員もリスクマネジメントをして計画相談を進めていく必要があるが、その意識を持てるかが課題 (4) 他自治体事例の共有 ・ 国が公表する地域生活支援拠点等の好事例集を参考に自治体 5 市の状況を共有																

	(5) 拠点等の役割整理 ○委員ご意見（要旨） ・平時より予防的に動くことが緊急時の対応を減らすことにつながるため、緊急時の対応につながる事業等の新しい情報を相談支援専門員間で共有する仕組みは必要 ・課題である休日、夜間対応時の予算についても聞きたい ・緊急時は人によって異なるため、現状の整備で対応できない人についても検討する必要がある ・拠点コーディネーターの役割整理と配置方法を検討する必要がある →頂いた意見から、第 2 回の部会にて拠点等の役割整理を行う予定。
今後の方向性等	● 令和 7 年度は 4 回開催予定 ● 地域生活支援拠点等の役割整理、課題の抽出を行い、体制整備、機能強化の推進に向けた協議を予定

令和 7 年度 障害児の相談支援部会 報告書

部会名	障害児の相談支援部会 (事務局：障害施策推進課企画相談係、障害支援課障害児・発達障害支援係)																								
部会の目的	○ 令和 3 年度共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」に対する各区協議会での議論を受け、専門的議論を深めるため令和 4・5 年度に設置したワーキングチーム、障害児の相談に特化した議論を進めるため令和 6 年度に設置した準備会を経て、令和 7 年度から部会化 ○ 障害のあるこどもや発達に不安のあるこども（以下「障害児」）の地域社会への参加・包容（インクルージョン）に向け、ライフステージを通じたとぎれのない支援、個人を尊重した横断的な支援などによって、障害児とその家族等が、必要な情報を獲得し支援を受け、地域で安心した生活を送ることを目的とする																								
部会の構成員	(敬称略、順不同) <table> <tr> <th>委員名</th><th>所属等</th></tr> <tr> <td>増田 基嘉</td><td>生活リハビリテーションセンター</td></tr> <tr> <td>山本 寿美</td><td>特定非営利活動法人 ひーす</td></tr> <tr> <td>高田 美奈子</td><td>地域生活支援センターフィットウェル</td></tr> <tr> <td>高田 綾</td><td>相談支援室つぼみ/みのりの会（※）</td></tr> <tr> <td>小野寺 美雪</td><td>VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）</td></tr> <tr> <td>音掬 和美</td><td>堺市手をつなぐ育成会</td></tr> <tr> <td>里村 麻由子</td><td>児童発達支援センターつぼみ園</td></tr> <tr> <td>永吉 真由</td><td>総合相談情報センター</td></tr> <tr> <td>佐々木 直子</td><td>中区障害者基幹相談支援センター</td></tr> <tr> <td>オブザーバー</td><td></td></tr> <tr> <td>鷹野 雪保</td><td>障害福祉部</td></tr> </table> ※障害児相談支援事業所交流会の通称	委員名	所属等	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター	山本 寿美	特定非営利活動法人 ひーす	高田 美奈子	地域生活支援センターフィットウェル	高田 綾	相談支援室つぼみ/みのりの会（※）	小野寺 美雪	VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）	音掬 和美	堺市手をつなぐ育成会	里村 麻由子	児童発達支援センターつぼみ園	永吉 真由	総合相談情報センター	佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター	オブザーバー		鷹野 雪保	障害福祉部
委員名	所属等																								
増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター																								
山本 寿美	特定非営利活動法人 ひーす																								
高田 美奈子	地域生活支援センターフィットウェル																								
高田 綾	相談支援室つぼみ/みのりの会（※）																								
小野寺 美雪	VIVO SUPPORT ロペ/みのりの会（※）																								
音掬 和美	堺市手をつなぐ育成会																								
里村 麻由子	児童発達支援センターつぼみ園																								
永吉 真由	総合相談情報センター																								
佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター																								
オブザーバー																									
鷹野 雪保	障害福祉部																								
開催日時及び議事概要	【第 1 回】令和 7 年 7 月 18 日（金） （案件） 1 委員紹介 2 障害児の相談支援部会の設置について ・ 障害児相談支援の状況 ・ 障害児の相談支援部会設置までの経過 ・ これまでの議論の振り返り 3 障害児の相談支援部会の議論の方向性について ・ 障害児の相談支援部会の方向性とスケジュール ・ 令和 7 年度障害児の相談支援部会の協議内容 4 意見交換 ○委員ご意見（要旨） ・ 児童発達支援センターと障害者基幹相談支援センターの現状について報告																								

	・ 障害受容のタイミングは個人差がある。障害理解が追いつかないまま、制度選択を迫られることもある。また、支援者からの伝え方も難しい ・ 今後、障害児相談支援の計画策定率が大きく減少する懸念。1 人指定障害児相談支援事業所では判断が難しいケースなど限界がある。相談員が共有や相談できる場所が必要 ・ 専門的な助言がもらえる機関とつながりたい。伴走型の支援が望ましい ・ こどもの見立ても背景のアセスメントも重要であり、うまく重なる支援が望ましい ・ 医療的ケアでは病院側も地域とのつながり方を模索している ・ 親の会では情報更新や保護者同士のつながりができる ・ 支援学級は人数増でコミュニティがなくなり、保護者に情報や理解が届いていない ・ 保護者も相談員も等しく今の情報を得られる仕組みがほしい ・ 発信だけではなく、保護者側の受信について検討が必要 ・ 保護者側が受け入れるタイミングで情報を届けないと届かない難しさがある ・ 既存の仕組みに再度手を入れる時期にきている ・ つなぐだけではなく、最初の段階でもっと丁寧に関わる必要がある ・ 支援機関が増えたことによりつなぎ先の最適な判断が難しくなった。おおまかでも道筋の整理が望まれる ・ 通所が困難な家庭への支援、マンパワーが厳しい部分を埋める手立てが必要 ・ 各機関が発見の目は持てるようになってきたので、先の力を育てることが求められる ・ 保育所等訪問支援の事業所が増加し、ばらつきの整理が必要と思われる
今後の方向性等	● 障害児の相談支援に関する様々な課題を整理し、「仕組み」「ネットワーク」の構築に向け、障害児の相談支援体制を検討する ● 部会では障害児を「障害のあるこどもや発達に不安のあるこども」と定義 ● 障害児の相談支援に関して、既存の社会資源を活用した体制整備等について、令和7年度は年3回程度協議を予定

堺障害フォーラムとの共催講演会開催報告

資料 8

開催日時：令和 7 年 6 月 24 日（火）13:00～16:00

開催場所：堺市総合福祉会館 大ホール

共 催：堺障害フォーラム（略称「SDF」）



↑ 講演会の様子

堺のまちで暮らし続けるために ～障害者の権利と優生思想について考える～

さかいしょうがいしゃじりつしえんきょうかい さかいしょうがいさもーらきょうかい
～堺市障害者自立支援協議会 堺障害フォーラム 共催～

【と き】 2025年6月24日（火）
13:00～16:00（12:30開場）

【ばしょ】 堺市総合福祉会館 6階 大ホール（堺市堺区南瓦町2-1）

【内 容】 ① 学 習 会 「障害者権利条約と優生思想」
講師 藤井 克徳 氏 NPO法人日本障害者協議会 代表

② シンポジウム
堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会委員と講師との意見交換

▶ 講師紹介（略歴） ◀
1949 年福井県生まれ。
2014 年より きょうされん専務理事
内閣府・障害者政策委員会委員代表 日本障害フォーラム副代表
NPO 法人 日本障害者協議会 代表
※「入」場無料・事前申し込み不要（申込通紙・参加券があります）
※資料代 500円（必要ない方のみ）

【主 催】 堺市障害者自立支援協議会 会長 柏木 一恵
堺障害フォーラム（略称「SDF」） 代表 河野 達明
【後 援】 堺 市・堺市社会福祉協議会
お問合せ連絡先 072-230-4820
（コスモス研究所内 堺障害フォーラム事務局）



堺市障害者
自立支援協議会HP

↑ チラシ

1. 概要

「堺のまちで暮らし続けるために～障害者の権利と優生思想について考える～」をテーマに講演会を開催し、約 200 名の方々にご参加いただきました。

2. 内容（2部構成）

【第1部】学習会（講師：藤井克徳先生）

NPO 法人日本障害者協議会代表の藤井先生をお招きし、優生思想をめぐる問題をはじめ、障害分野と深く関わる社会の様々な事象や、障害者権利条約の背景や特徴などについてご講演いただきました。

【第2部】シンポジウム

当事者部会から登壇希望のあった 5 名の委員にご協力いただき、藤井先生との意見交換を行いました。

(名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 市協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たすことを目的とする。

(組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関するシステムにおいて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

(事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制に関すること

(2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること

(3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること

(4) 困難事例等への対応のあり方に関すること

(5) 区協議会の統括に関すること

(6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

(構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名以内

(役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(守秘義務)

第10条 市協議会の委員、従事する者及び出席者は、正当な理由なしに、協議会について知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第11条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第12条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業

学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
障害者（児）の家族
その他協議会が適当と認める者

参考資料2

1. 区別手帳所持者数

令和7年3月末

身体障害者手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	6,335	4,835	3,383	5,663	6,505	5,867	1,676	34,264
療育手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	1,746	1,496	992	1,572	1,847	1,692	477	9,822
精神障害者 保健福祉手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	2,855	1,835	1,190	1,959	2,279	2,345	525	12,988
自立支援医療 (精神通院)		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	4,593	3,087	1,975	3,418	3,557	3,996	864	21,490
手帳交付総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	10,936	8,166	5,565	9,194	10,631	9,904	2,678	57,074
身体・知的・精神通院 総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	12,674	9,418	6,350	10,653	11,909	11,555	3,017	65,576

2. 区別計画相談実績（令和7年3月末時点）

	障害福祉サービス 等受給者数	作成済み人数 (※)	作成率	障害児通所支援 受給者数	作成済み人数	作成率
堺市	11,949	8,024	67.2%	4,408	1,927	43.7%
堺区	2,403	1,540	64.1%	780	294	37.7%
中区	1,721	1,191	69.2%	643	281	43.7%
東区	1,054	736	69.8%	484	208	43.0%
西区	2,004	1,351	67.4%	740	375	50.7%
南区	2,290	1,593	69.6%	660	321	48.6%
北区	2,049	1,323	64.6%	902	363	40.2%
美原区	428	290	67.8%	199	85	42.7%

(※) ケアプランによる支給決定を行った方を含む。

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会（第1回）

議事概要

日時 令和7年8月5日（火） 15:00～17:30

場所 フェニーチェ堺 多目的室

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、徳谷委員、緒方委員、樋上委員、所委員【代理・増岡課長補佐】、吉田委員、前田委員、住谷委員、杉中委員、林委員、寺中委員、辻本（伊）委員、北村委員、音掬委員、松田委員、松永委員、中川委員、宮井委員、橋本委員、佐々木委員、松本（良）委員、椎原委員、山田委員、石橋委員、数見委員、永吉委員

欠席者 所委員、古賀委員、安岡委員、松尾委員、松本（隆）委員、

傍聴 2名

1. 協議会全般について

（1）新委員の紹介（資料1）

（事務局）説明は資料1のとおり

（2）今年度の協議会の体制について（資料2）

（事務局）地域生活支援部会準備会、障害児の相談支援部会準備会が4月から部会化。

2. 区協議会の取組について 各区協議会の活動報告及び年間計画について（資料3-1）（資料3-2）

【堺区】

みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチームと、課題抽出ワーキングチームの2つを中心に進めており、区の指定相談支援事業所連絡会（さかそうネット）、作業所連絡会（エール DE ネット）とも連動。令和6年度のリーフレット制作ワーキングチームでは、作成したリーフレットを用いて支援学校や地域活動支援センターでモニタリングを実施し、令和7年度は多文化交流プラザでのモニタリングを行い、外国籍の方にもわかりやすい日本語を意識し啓発活動を行う予定。もうひとつのワーキングチームでは、堺区の特徴的な事例として母子寮や矯正施設退所後の支援が挙げられるほか、2つある精神科病院の強みや弱みを知ることによって支援のネットワーク強化に繋がった。昨年度出た課題から検討し、会議の名称を事例検討ワーキングから課題抽出ワーキングチームへ変更した。昨年度の8050問題の事例から意思決定支援のあり方について検討している。

【中区】

令和6年度は事例検討を中心に各機関の役割や視点を共有し連携について考えた。作業所交流会と指定相談支援事業所交流会を一体的に実施。個別支援の課題等を含む“つぶやき”を意識的に拾い上げる中で、災害時の備えとして、人工呼吸器の予備バッテリーやポータブル電源の補助の対象拡大等について、第2回市協議会にて意見を挙げることに繋がった。給付など公助があるだろうとの認識の方も多く、自助共助の意識を高めるためにも緊急時のレンタルなどがあれば、という声も引き続き挙がっている。令和7年度は定例会議を年4回から6回へ変更した。複合的な課題の解決には多機関の協働が不可欠で、それぞれの領域に限りはあるが、議論をすることで解決できる課題もあると考えている。専門機関が入る定例会を増やしたことで、より建設的な議論を深めたい。

【東区】

令和 6 年度の総括としては、複合問題、複合世帯、8050 問題、ヤングケアラーなど多面的で重層的な支援の必要があった。医療的ケア、強度行動障害や地域移行支援などの専門的な支援が必要な中、支給決定の遅れなど制度運用の課題もあった。支援者が協働できる体制整備を進めたい。令和 7 年度のは取組は大きくわけて 3 つ。1 つめは区協議会の仕組みを整理し、今後も子ども食堂の見学や高齢機関など他機関交流を行う。2 つめは既に毎月実施しているフリースペースを活用し、グループスーパービジョンを取り入れた事例検討を行う。3 つめは指定相談支援事業所連絡会と協働し、様々な研修を実施し人材育成を行いたい。

【西区】

令和 6 年度の課題として挙げた性課題とお金の課題、特に詐欺被害に焦点をあて、令和 7 年度は区域の支援者へオープンで研修を実施。6 月は基礎知識を持つための性教育に関する研修を実施し、8 月は消費生活センターと西堺警察署の方を講師に招く予定。ヘルパー事業所は人員不足で研修参加が難しい状況が続いている。令和 6 年度のは取組から、医療的ケア児の入浴保障として訪問入浴の年齢引き下げについて提言した。また、移動支援の充実については区域だけでなく市域の課題として取り扱い検討をしてもらいたい。

【南区】

移行期や狭間に焦点をあてた事例や、高齢者交流会との事例、指定相談支援事業所連絡会からの事例など 3 つの事例検討を実施した。その結果、医療的ケアを必要とする方を受け入れる短期入所が少ないことや、相談員のシャドーワークが多いことも課題として出た。令和 7 年度も引き続き同じテーマで取り組む。6 月には指定相談支援事業所連絡会で検討した事例をさらに区協議会に挙げ、事例検討を実施。8 月には高齢者関係者との交流を兼ね、消費生活センターと南堺警察署の方を招き、詐欺被害・詐欺加害のケース共有を行う予定。もうひとつの柱である地域啓発の取組として、出前講座のメニューを見直し地域に向けた障害理解の啓発と協議会の周知を行う。

【北区】

関係機関が関わる 4 事例をもとに、各機関の役割整理と社会資源の情報共有を行った。事例を中心に検討する中で、自身の機関ではどのように関わられるのか多面的に意見を出し合い、本来の役割や関わりだけでは見えてこない意見や視点を確認でき、連携しやすい関係性の形成が進んだ。令和 7 年度は、連携をよりスムーズにできるように深めたい。令和 6 年度のは取組からの好事例を出し、連携の視点などを意見交換している。

【美原区】

美原区の課題として社会資源が少なく、特に相談支援事業所が少ないため、事例検討を深める中で相談支援のスキルアップを目的に実施した。病院の担当者が毎回区協議会に出席しており、専門的視点でのアドバイスをもらうことがあり、また地域移行の事例も取り扱っており、無事に地域移行ができたケースも共有できた。支援経過の中で、美原区には地域生活を開始するための住宅探しが困難であるとの資源不足の課題も出た。令和 7 年度も引き続き、年間を通じて事例検討を行いながら地域の中での繋がりを見つけない。

【感想・質疑応答】

- ・ （会長）西区からの提言について関係機関からご意見をいただきたい。
→（行政）児童の施設入浴の事業を実施しているが、需給の安定がしておらず、今後の需給がどうなるか注視しながら、訪問入浴の年齢引き下げについても検討していくことになると思う。
→（西区）放課後等デイサービスの入浴リスクが高まっていることも聞いているため、安心して入浴できる環境や入浴の選択肢が増えるように検討いただきたい。
- ・ （副会長）日常生活で意思決定支援をどのように支え、守っていくかを考えていかなければいけない。いくつかの区で複合的な課題が確認されており、だからこそ関係機関がどのように繋がって知恵を絞るかが大切であると思う。結果的には人材育成にも繋がると思う。
- ・ （会長）例年連携をテーマとしているにも関わらず、このテーマが続くということは、連携がしきれないその背景やハードル、課題について解明する必要がある。各区の特色か、共通項があるのかを含めて検討いただきたい。

- ・（副会長）令和 6 年度から守秘義務を得て参加してもらうようになり、実際の事例を取り扱ったことで議論が深まった点などがあれば教えてもらいたい。
 - （堺区）参加者が身近に捉えることができるという点では収穫ではあるが、ワーキングを 1 年継続したばかりで、試行段階ではある。今後は成果に繋げたい。
 - （中区）関わっている機関も多いため参加者が我が事として捉えて議論を重ね、より現実的な議論が深まっていると感じている。
 - （東区）グループスーパービジョンを実施していることでおおむねの成果を感じている。
 - （西区）誓約書を取ることで、協議会の存在や目的について共通認識を持つことができた。今後も協議会を意識してもらうことができると期待している。
 - （南区）指定相談支援事業所連絡会からの実事例を区協議会に挙げている。構成機関の役割や視点を確認することができた。また事例提供をした相談員からは心が軽くなったとの感想があった。今後、事例を出しやすいように配慮したい。
 - （北区）事例検討ではないが、事例を取り扱い、各機関の役割整理や視点の確認をしている。守秘義務があることで進んでいる部分があると感じている。
 - （美原区）すべて実事例で実施。広域の専門機関が多いこともあり、医療機関や他分野の方の意見を聞くことができています。一方で、相談支援事業所が少ないため、事例がなかなか集まりにくいという課題も抱えている。
 - （副会長）実事例をもとに検討を行い、方向性を定めたうえで、どのように取り組まれたか、その結果がどうだったかを検証し、地域のノウハウの蓄積に繋げてもらいたい。
- ・（会長）美原区の地域移行体制整備事業と区協議会の連動というのは、精神障害者の退院促進についてのことか。
 - （美原区）退院促進のことと、併せて地域移行コーディネーター、指定相談支援事業所の地域移行の 3 つ連動のこと。役割分担の整理が難しく、区協議会の中で経過を確認しながら進めてきた。その結果、物件探しに難航したという話を確認することができた。
 - （会長）精神保健福祉法が改正され、精神障害者の地域移行が推進されているが、長期入院者の高齢化、家族支援の困難さ、身元保証、居住環境の確保など、地域生活への移行には多くの課題が存在する。その環境整備が不十分な中では地域移行は進まないと実感としてある。結果として高齢者施設や障害者グループホームへの移行が主流となっているが、それが本人にとって本当に良いのか疑問に感じている。地域移行体制整備事業の中で取り組めるものなのか。
 - （美原区）補足として、今回のケースは、病院の看護師が力強く送り出しをしてくれたことで地域に繋がった。病院としては「この方が地域で暮らせるのか」と捉えていた方だった。院内に応援する人がいたことは大きかったと思う。
 - （会長）病院も安心して送り出せるという地域環境がないと、自信を持って送り出すことはできない。地域の資源が充実しないといけな。
 - （行政）地域移行体制整備事業については、堺市相談支援ネットに委託をして事業を進めており、各区に配置している地域移行コーディネーターと共に進めている。
 - （委員）今回、不動産・暮らしについてなど、精神障害のある方が地域で暮らすための課題が確認され、地域啓発等も必要であることが美原区の取組の中で共有された。特に美原区では、地域移行に関しての事例を取り扱っていたため、その課題が浮き彫りになったのだと思う。各区協議会で議論されていることについては、区だけでなく堺市の課題として施策や整備が必要なのではと感じている。

3. 各部会活動報告について

（1）障害当事者部会（資料 4）

（当事者部会委員）説明は資料 4 のとおり

- ・（当事者部会委員）入所施設で暮らしている人がもっと地域で生活ができるようになってほしい。地域で生活していた人も施設に入らなければいけない状況を変えていかないといけない。施設に入れたら入れっぱなしになっていることも多いので、本人が地域で自立した生活が送れるように、家族や支援者、行政などが連携していかなければならない。当事者部会でも、どうすれば施設ではなく地域で暮らせるようになるか、そのためには何が必要かについて話し合いたい。
- ・（当事者部会委員）入所施設が悪いとは思っていないが、社会参加ができるようにはしてもらいたい。様々な資源や制度を使いながら、当事者が元気に地域で暮らしていけると良いといった意見をアドボカシーする思いで当事者部会に臨み、他の障害のある方と皆の思いを協議している。
- ・（当事者部会委員）過去に堺市内の飲食店を利用した時に、バリアフリー対応と示されていたトイレが実際には対応していなかったことがあった。車いすユーザーにとって、バリアフリー対応のトイレの存在は重要。民間施設でのバリアフリートイレの正しい情報やマップを作成して堺市のホームページに掲載してほしい。大阪府庁に尋ねると、バリアフリートイレのマップは作っていると教えてもらい、大阪市も自立支援協議会で車いすトイレマップが作成されていると聞いた。
- ・（当事者部会委員）当事者部会では、他障害の理解をしながら、障害者のピアとして考え話し合うことをめざしている。親亡き後どうやって自分たちで暮らしていくか、社会に障害者がいることが当たり前の社会になってほしい。偏見や垣根をなくすため行政の方や支援者、当事者部会として一緒に取り組みたい。

（2）強度行動障害支援部会（資料 5）

（事務局）説明は資料 5 のとおり。社会福祉法人北摂杉の子会に事業の一部を委託して実施している。

- ・（部会長）個人が学ぶ、組織が成長することだけがこの部会・事業のゴールではなく、地域の体制整備や啓発をどう進めるかが大きなテーマ。取組を進める中で見えてきた課題や可能性をもとに、地域でどのように支援体制を充実させるか議論したい。今後予定されている実践報告会も大事な節目になるかと思う。今後中身を決め報告ができればと思う。

（3）地域生活支援部会（資料 6）

（事務局）説明は資料 6 のとおり。

- ・（部会長）地域生活支援拠点等に関連する、緊急時かけつけ等事業は、以前の緊急時対応事業と同様だが、目に見える実績は少ないものの、実際には支援の現場では緊急対応が多く起きている。地域生活支援拠点等は整備済みとされているが、共通言語にはなっていないのではとの指摘もある。今後は実態も踏まえながら、既存の仕組みや施策やネットワークをどう活用し構築していくか、そのプロセスも重視しながら、次回は論点を整理しつつ議論を深めたい。

（4）障害児の相談支援部会（資料 7）

（事務局）説明は資料 7 のとおり。

- ・（部会長）ワーキングと準備会とで 3 年間の取組を経て部会化した。意見交換の中で、相談支援の第 2 層の充実が望まれ、特に児童発達支援センターおよび障害者基幹相談支援センターのそれぞれの強みが発揮できるように焦点を当てたい。児童の相談支援においては、困りごとを抱えている児童の保護者をいかに中心に置いて支援を行うか。連携における阻害因子を確認しながら、バトンリレーではなく、伴走型の支援が行えるような体制の充実を図りたい。また今後はライフステージの変化に伴う課題を確認しながら、相談支援の充実に向けて、議論を深められればと思う。

【感想・質疑応答】

- ・（会長）各部会の構成員から感想や意見などをいただきたい。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、北摂杉の子会は全国レベルで取組をしていて、指標を使いながら職員全体に対してもスーパーバイズしている。このスーパーバイズが抜けた後、地域にどう展開していくかが課題。上手くいけば強度行動障害のある方のみならず障害のあるすべての方に対しての支援の質が上がるのではないと思う。
 - （委員）強度行動障害支援部会について、支援者の葛藤もありながら、少しずつ学び実践している様子が報告されており、順調に進められていると感じる。現在は支援者の育成段階ではあるが、幼少期からの予防的な支援や家族支援など、取り組むべき課題は多く残されており、今後は福祉だけでなく教育・医療など様々な分野に展開する必要がある。この３年の事業の後でどう展開するかを含めて注視する必要があると感じている。
 - （委員）地域生活支援部会について、緊急時の取組についてはこれまでも類似する事業があったが、実績が増えづらかったため、今回の新たな事業をどう発展していくか。このような事業があれば、安心に繋がる側面もあるためより良い事業にしていければと思う。地域生活支援拠点等はショートステイだけの問題ではないので、掘り下げながら幅広く議論を深めたい。
 - （委員）障害児の相談支援部会では、保護者の立場の意見も聞いてもらえてありがたい。実際に相談支援を利用する家族の想いや状況なども伝えられればと思う。
- ・（会長）当事者部会委員から提案のあったバリアフリートイレのマップについて関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）現在堺市では公共施設に関するバリアフリー情報をホームページで掲載しており、トイレに関しては、大阪府のホームページにバリアフリートイレマップが掲載されている。民間施設に関しての情報は膨大な数であり、正確な情報を把握することはすぐには難しいと考えている。まずは障害者差別解消法の施行を踏まえ、公共・民間を問わず、各施設が正しい情報発信を行うことが重要であり、バリアフリーに関する啓発を引き続き行う。
 - （会長）障害があってもなくても住みやすい堺という意味では障害に関する普及啓発についても堺市として積極的に取り組んでほしいと思っている。関係機関からご意見をいただきたい。
 - （行政）研修や出前講座をはじめ、広報やシンポジウムなどを通じて理解促進に努めている。障害者差別解消法の改正を踏まえ、出前講座の中に同法に特化した講座を開設し、民生委員やボランティア団体等にも実施した。また、市内の障害福祉サービス事業所に対する研修も行ったほか、広報さかいでも同法について掲載した。さらに関西大学と連携した事業で、同法の理解啓発としてシンポジウムを開催し、令和７年度も実施予定。

４．その他情報交換等 SDF との共催講演の報告について（資料 8）

（事務局）説明は資料 8 のとおり。

- ・（当事者部会委員）イギリスで優生学が生まれ、日本でも旧優生保護法が作られ障害者への強制不妊手術が多数行われた。優生思想が社会に広がり、相模原事件のような痛ましい事件が起きたのではないと思う。障害者と健常者が分かれて教育を受けていることから見直す必要性を感じる。インクルーシブ社会に近づくためには、社会全体で個人の意識を見直す必要があると感じている。
- ・（会長）講師の先生が、障害者権利条約を私たちの進む北極星のようにめざしてほしいと語っていた。自身も優生思想の盾になるのは障害者権利条約だと感じており、改めて熟読しないといけないと実感したシンポジウムだった。

以上